

令和3年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和3年3月15日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和3年3月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(12名)

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 佐藤さつき議員 | 2番 板倉 哲男議員 |
| 3番 磯貝 助夫議員 | 5番 安在 昭則議員 |
| 6番 本願 和茂議員 | 7番 中島 早苗議員 |
| 8番 馬原 英治議員 | 10番 坂本 弘明議員 |
| 11番 工藤 博志議員 | 12番 富高健一郎議員 |
| 13番 富高 友子議員 | 14番 佐藤 定信議員 |

欠席議員(1名)

9番 佐藤 久生議員

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生 書記 佐藤健次郎

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------------|-------|--------------|-------|
| 町長 | 甲斐 宗之 | 副町長 | 藤本 昭人 |
| 教育長 | 濱田 琢一 | 総務課長 | 石渕 敦司 |
| 財政課長 | 佐藤 英次 | 税務課長 | 須藤 浩文 |
| 町民生活課長 | 興柁 晶彦 | 企画観光課長 | 山下 正弘 |
| 福祉保険課長 | 有藤 寿満 | | |
| 農林振興課長兼農業委員会事務局長 | | | 甲斐 徹 |

農地整備課長 …………… 佐藤 峰史 建設課長 …………… 佐藤 雄二
会計課課長補佐 …………… 佐伯 竜也 病院事務長 …………… 戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長 …………… 林 謙一
上下水道課長 …………… 江藤 良一
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 河内 晴彦
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、おはようございます。

開会前にお知らせします。佐藤久生議員が欠席です。また、興梠会計課長が欠席しておりますので、佐伯課長補佐が出席しております。

御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、一般質問を行います。

質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質疑願います。

議員、執行部双方に申し上げます。質問、答弁につきましては、マイクの位置を確認して発言されるようお願いいたします。

最初に、板倉哲男議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（2番 板倉 哲男議員） おはようございます。では一般質問をしたいと思います。

件名は、第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

高千穂町では、2016年に第1期の人口ビジョンと総合戦略を策定しました。

人口ビジョンでは、2030年に人口1万人を維持することなどの目標が掲げられ、総合戦略では人口ビジョンの目標達成のための取組が示されました。

そして、2020年には、第2期の人口ビジョンと総合戦略が策定されました。

熟読したところ、再検討の余地があるのではと思われる点が幾つかありました。

再検討の余地があるのではと思ったのは、次の3点です。

(1)として、第1期の取組についての効果検証が不十分、(2)として、目標達成のための重要業績評価指標(KPI)が不十分、(3)として、人材育成が住民目線ではなく自治体目線の3点です。

まず、(1)の第1期の取組についての効果検証が不十分な点についてです。

人口ビジョンで掲げている2030年に人口1万人などの目標を達成するには、総合戦略は継続的、建設的なものである必要があると思います。

まずは、第1期の総合戦略において掲げたKPIの達成状況を明確にすることはもちろん、達成できなかったものはなぜできなかったのかを明確にする必要があります。

また、達成できたものについても、それがどれほど人口ビジョンの目標達成のために寄与したのかについて検証する必要があります。

もしKPIを達成できたにもかかわらず、人口ビジョンの目標達成ができていないのであれば、KPIの設定の見直し、あるいは新たなKPIが必要になります。

こうした第1期の効果検証を十分に行った上で、見直すべきところは見直して第2期の総合戦略とすべきです。

しかし、第2期の総合戦略を読んでみると、第1期の効果検証についての記載がほとんど見当たりません。

ここで私なりに効果検証をしたいと思います。

まず、合計特殊出生率です。人口ビジョンでは2.3を目標にしています。平成20年から平成24年の間の出生率は高千穂町で1.9、宮崎県平均で1.66、全国平均で1.38でした。そして、平成25年から平成29年の間では、高千穂町では1.82、宮崎県平均で1.71、全国平均で1.43となっています。つまり、宮崎県全体や日本全体で出生率が上がっているにもかかわらず、高千穂町においては下がっています。

今回も議長の許可を得まして、資料を配付させていただいております。そちらの資料を見ていただくと、先ほどお伝えした内容がより分かりやすいかと思いますので参照してください。

では、質問を続けます。

次に、人口流出についてです。人口ビジョンの目標は、2010年比で人口流出を30%抑制することです。この検証として、社会増減率を見たいと思います。

2010年は、112人の社会減で、社会増減率はマイナス0.79%です。これに人口ビジョンの目標である人口流出30%抑制を当てはめるならマイナス0.79%掛ける0.7でマイナス0.55%となり、社会増減率がマイナス0.55%以上であれば、目標を達成できたことになります。

2015年から2020年について見てみると、2017年のみマイナス0.5%で達成できていますが、それ以外の年では目標を達成できておりません。

また、2019年から2020年については、社会増減率がマイナス0.9からマイナス0.87%となっており、2010年よりも社会減が大きくなっています。

今、お伝えしたことについても資料がありますので、そちらも参照なさってください。

次に、UIJターンによる転入数についてです。

人口ビジョンの目標は、年間50人となっています。この50人の内訳も示されており、20から40代夫婦と子供2名の家庭8世帯、リタイア世代夫婦4世帯、若年層の単身者10名の合計22世帯です。

では、実績はというと、平成27年から令和元年の5年間の累計は27世帯となっており、目標である年間22世帯には遠く及んでいません。

これらの目標は、それぞれ2040年までに達成するとしていますが、早期に実現するに越したことはありません。まずは、こうした第1期についての検証をしっかりと行い、それを踏まえた第2期の総合戦略とするべきだと思います。

次に、(2)の目標達成のための重要業績評価指標(KPI)が不十分な点です。

人口ビジョンの目標を達成するために、総合戦略において多くのKPIが設定されています。第1期のKPIは、その多くが第2期においても引き続き設定されています。しかし、人口ビジョンの目標を達成するには、次に示すようなKPIも必要だと思います。

①として、婚姻件数を増やすため、住民所得を向上するKPIです。婚姻件数が増えれば、出生数も増加すると思われます。そして、男性の場合、所得が低いほど未婚率が高いことを示す調査結果があります。

一方で、宮崎県発表の「市町村民経済計算統計表」によると、本町の就業者1人当たりの総生産は、県内26市町村で最も低くなっています。婚姻件数を増やすためにも、町民の所得向上につながるKPIが必要だと思います。

具体的には、まず、ふるさと納税額です。

ふるさと納税を集めれば集めるほど返礼品を出品している町内事業者の売上げは増え、住民の所得の向上につながります。そのため、ふるさと納税額をKPIに加えてはどうかと思います。

次に、ふるさと納税返礼品数です。

ふるさと納税は、インターネット経由がほとんどです。返礼品数が増えれば、返礼品を紹介するウェブページ数も増えます。ウェブページ数が増えれば、インターネット上で検索されやすくなります。そのため、ふるさと納税の返礼品数をKPIに加えてはどうかと思います。

次に、肥育牛頭数です。

本町のふるさと納税が伸び悩んでいる原因の一つとして、最も人気のある高千穂牛の量が不足していることがあります。現在、母牛頭数がK P Iとなっていますが、これに加えて肥育牛頭数もK P Iに加えてはどうかと思います。

次に、先端設備等導入計画の認定件数です。

所得を上げるためには、労働生産性を高める必要があります。生産性向上のために、国において生産性向上特別措置法が制定され、先端設備等導入計画が町に認定された事業者は、税制支援などの支援措置を受けることができます。2022年までとなっていますので、期間内に町内企業に制度の周知と活用を再度促し、町内企業の生産性向上に取り組むべきだと思います。そこで、先端設備等導入計画の認定件数をK P Iに加えてはどうかと思います。

次に、居住誘導施策です。

労働生産性を下げる要因の一つは、人口の分散です。例えば、介護事業者が利用者を送迎する場合、住居が分散していればいるほど送迎に時間がかかります。そこで、岩戸や上野、田原など各地区の中心部に高齢者向け住宅を整備し、さらに、家賃の補助や引っ越しに係る費用の補助をするなどの居住誘導施策の実現を定性的K P Iとして加えてはどうかと思います。

次に、②として、婚姻件数を増やすための経済的支援をするK P Iです。具体的には、結婚新生活支援事業です。

現状30万円が上限である結婚新生活支援事業において、令和3年度から60万円を上限に補助するという政府の方針が報道されています。しかし、高千穂町は、結婚新生活支援事業に取り組んでおりません。そこで、結婚新生活支援事業の実現を定性的K P Iとしてはどうかと思います。

次に③として、出生率向上のための子育て支援をするK P Iです。具体的には、第三子以降の子育て支援拡充です。

国立社会保障・人口問題研究所は、初婚同士の夫婦を対象に、理想的な子供の数と、予定している子供の数を尋ねるアンケートを実施しています。それによると、平均理想子供数は2.32人、平均予定子供数は2.01人となっています。また、予定子供数が理想子供数を下回る理由として最も多いのは、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからとなっています。こうしたことから、第三子以降に対する経済的支援が出生率向上に寄与すると思われます。そのため、第三子以降について、幼児教育・保育を無償化する、18歳まで医療費を無償にする、給食費や修学旅行費を無償にするなど、経済的支援の実現を定性的なK P Iとしてはどうかと思います。

次に、④として、若者の流出抑制のためのK P Iです。まず、社会増減数です。

人口ビジョンにおける若年層の人口流出抑制の目標は、基準となる年との比較で30%抑制することです。しかし、30%抑制という目標は、直感的に分かりにくいいため、見てすぐに直感的

に分かる社会増減数をK P Iにしてはどうかと思います。例えば、K P Iとして社会減70人以下というように設定するとよいのではないかと思います。

次に、仕事の支援です。

地方における若者の人口流出は、就職をきっかけにすることが最も多くなっています。そのため、若者向けの仕事に関する支援を拡充する必要があると思います。例えば、帰省時期にあわせて町内企業合同説明会の開催や、若者の雇用を促進する取組、例えば、企業立地雇用促進条例で定められている雇用奨励金を若者向けに単独で事業化し、町内の既存事業所も活用できるようにするなどが考えられます。

また、第2期の総合戦略には、新規企業立地の推進や新規起業の支援は記載がありますが、継業についての記載が見当たりません。地域で育まれた経営資源を受け継ぐためにも継業支援も必要だと思います。これら仕事についての総合的な支援の実現を定性的K P Iとしてはどうかと思います。

次に、⑤としてU I Jターンを増やすためのK P Iです。まず、移住者用住宅整備数です。

人口ビジョンのU I Jターンの目標は、先述のとおり、年間に22世帯となっています。22世帯が移住するには、22世帯分の住宅が必要になります。現在、本町においてU I Jターンが進まない主な原因は、移住者が住むことができる空き家が少ないということです。高知県梶原町のように、自治体が空き家を借り上げ改修するような事業に取り組めば、この問題は解決すると思います。そこで、移住者用住宅整備数をK P Iとしてはどうかと思います。

次に、ふるさと宮崎人材バンク掲載企業数です。

移住者への経済的支援として、国、宮崎県において、移住支援金制度があります。その条件の一つに、「ふるさと宮崎人材バンク掲載の求人に応募・就職」があります。掲載している企業数が多ければ多いほど、移住希望者に対して仕事の選択肢を多く提供できるようになります。そこで、ふるさと宮崎人材バンク掲載企業数をK P Iとしてはどうかと思います。

次に、自然保育推進事業です。

都市地域の人々が地方への移住を検討するきっかけは、「子育てのため」が最も多く、移住先の保育園・幼稚園として魅力のあるのは「自然環境を生かした保育・教育」なのだそうです。長野県では、こうしたニーズに応えるべく、県を挙げて自然保育を推進しています。高千穂町でも豊かな自然を生かした自然保育を推進するべく、研修会の開催や町内各施設への指導者の派遣に取り組むなど、自然保育推進事業の取組を定性的K P Iとしてはどうかと思います。

次に、移住者向け情報発信事業です。

第2期の総合戦略には、観光についての情報発信についてはK P Iの設定があります。しかし、移住者向けの情報発信施策については、文中に記載はあるものの、K P Iの設定がありません。

取組を明確にするためにも、移住者向け情報発信事業を定性的K P I と設定してはどうかと思います。

次に、(3)の人材育成が住民目線ではなく自治体目線になっているという点です。

基本目標4、「高千穂に住んでよかった」と感じる地域づくりの中で、「郷土愛を育む教育による、高千穂に貢献する人材育成の推進」という記載があります。その中の「高千穂に貢献する人材育成」という部分に違和感を覚えました。

教育は、あくまで、住民一人一人のためにあるべきですが、あたかも自治体のために教育があるような表現ともとれます。また、これからの教育において重要なことは、郷土愛はもちろんですが、それに加えて学習指導要領にあるように、課題を見出し解決する力、いわゆる生きる力が重要だと思います。そして、あくまで住民のために郷土愛と生きる力を育む教育に取り組んだ結果として、その中から、高千穂町の未来を開く人材が輩出されると思います。

そのため、例えばですが、「郷土愛を育む教育による高千穂に貢献する人材育成の推進」の箇所を「郷土愛と生きる力を育む教育による未来を開く高千穂人づくり」というような住民目線の記述にしてはどうかと思います。

以上を踏まえ、以下について伺います。

1点目、第1期総合戦略についての効果検証を行い、それを反映した第2期総合戦略とするべきと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、人口ビジョンの目標達成のためには、より多くのK P Iが必要だと思います。具体的には、ふるさと納税額、ふるさと納税返礼品数、肥育牛頭数、先端設備等導入計画の認定件数、居住誘導施策、結婚新生活支援事業、第三子以降の子育て支援拡充、社会増減数、仕事の支援、移住者用住宅設備数、ふるさと宮崎人材バンク掲載企業数、自然保育推進事業、移住者向け情報発信事業などが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

3点目、人材育成について、住民目線ではなく自治体目線ともとれる箇所があります。住民目線の表現に改めるべきと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略についての御質問にお答えをいたします。

まず、第1期総合戦略についての効果検証を行い、それを反映した第2期総合戦略とすべきだという御質問ではありますが、私も板倉議員のおっしゃるとおりだと考えております。

毎年、「産・学・金・労・言」の委員からなる「高千穂町まち・ひと・しごと創生会議」を開催し、効果検証を行っており、その成果を今回の総合戦略に盛り込んだところであります。

さらには、時代も急速に変わってきておりますので、国・県の総合戦略を基に、時代に合った

新たな施策を盛り込み、高千穂町を改革・発展させていこうと計画を策定したところであります。

次に、人口ビジョンの目標達成のために、より多くのKPIを設定すべきだという御質問であります。KPI（重要業績評価指標Key Performance Indicator）とは、目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標であり、取組を計画し、それを実行に移し、その取組内容を評価し、改善を進めていくというPDCAサイクルを確立していくには、取組の状況や効果を評価できるKPIの設定が有効であり、地方版総合戦略に掲げられた地域の目指す目標に対して、どのような取組プロセスを経れば、その目標が達成可能なのかを考えて、その取組プロセスを実現できているかどうかを数値で計測するための指標であります。

令和2年3月に内閣府が作成した「地方創生事業実施のためのガイドライン」では、KPI設定のポイントとして、視点1、「客観的な成果」を表す指標であること、視点2、事業との「直接性」のある効果を表す指標であること、視点3、「妥当な水準」の目標が定められていることが上げられております。

第2期の総合戦略のKPIを策定する際、策定を委託した会社とともに他の自治体のKPIを見てみましたが、高千穂町は他の自治体に比べKPIが多く、KPIの整理が必要だという結論になりました。

KPIが多いということは、その数値を出すだけでかなりの労力を要し、効果検証に時間がかかるということになります。また、第1期の総合戦略と比較し、継続的に検証を行うため、時代にそぐわないKPI以外は、そのまま継承することとし、基本目標—基本的方向の下の具体的施策ごとにKPIを設定しております。

総合戦略やKPIの数値は、毎年見直しを行っていきますので、板倉議員御提案のKPIも参考にしながら、見直しも検討してまいりたいと存じます。

人材育成について、住民目線の表現に改めるべきという御質問でありましたが、庁内に「まち・ひと・しごと創生本部会議」、課長補佐・係長からなるワーキングチーム会議、さらには、民間からなる「まち・ひと・しごと創生会議」、民間の若手からなるプロジェクトチーム会議、また、議会の皆様にも内容を丁寧に御説明させていただきましたが、特に、御指摘のような御意見は出ませんでした。毎年内容は見直しを行ってまいりますので、必要であれば、その中で行ってまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） じゃまず再質問ですけども、まず、その第1期総合戦略についての効果検証についての記載が第2期の総合戦略の中にないじゃないかという私の質問といいま

すか、指摘させていただいたわけですが、答弁としては、「効果検証は行っており、その成果を今回の総合戦略に盛り込んだ」という答弁を頂きました。

つまり私のほうは、効果検証がないという指摘をしているんですけども、答弁のほうは、効果検証を盛り込んだということで、私との認識が違っているわけですけども、こうした認識の違いがないことが理想なんですけど、やはり現実としてはいろんな場面で起こることがあるのかなと思います。

話が少しそれますけれども、私、以前デザイン関係の仕事をしていたことがあります。デザイン関係、そのデザインの業界で誰もが知っている言葉があるので御紹介したいと思うんですが、それは、「伝わらなければ、それは存在しないのと同じ」という言葉です。つまり非常にいい商品があったとしても、それを誰も知らなかったら、その商品はないのと同じだというデザイン業界の言葉になるんですけども、つまり忌憚なく言わせていただくなら、その総合戦略をつくった側としては、効果検証を盛り込んだというつもりなのかもしれませんけれども、それが読み手に伝わっていないわけですので、やはり効果検証がないと言ってもいいんじゃないかなというふうに思います。

では、その具体例としまして、効果検証を取り入れた総合戦略がどういったものなのかという事例として、こちら資料を配らせていただいていますので紹介したいと思います。

資料の1枚目の裏側、1つが青森県の三戸町の総合戦略から抜粋したものです。その下側が、北海道の白老町と同じく総合戦略を抜粋したものになります。

非常に短い文章ではありますが、その中で第1期が、「何がうまくいって、現実、何がうまくいっていないのか」という記載があります。

特に、この2つが、いろいろあるその総合戦略の中で優れた効果検証をしているというわけではなく、私がちょっと簡単に調べたときに、最初に出てきた事例だったので紹介させていただいています。

もしもっと調べたら、もっと効果検証をしっかりしているところがあるのかもしれませんが、効果検証をしている事例として、あくまで紹介させていただいています。

こうした三戸町だったり、白老町のような、その効果検証をしているととれる部分があれば、その第1期の取組の中でうまくいったものがあるものの、人口減少を解決するには至っていないと。自治体として、危機感を持っているということが非常に分かります。

あとは一方、高千穂町の総合戦略を読みましても、こうした第1期以降、その人口動態がどうなったのかですとか、まず、そもそも現状をどう見ているのか。楽観しているのか、あるいは厳しい見通しをしているのかということも、なかなか読み手側には伝わらない内容になっているのかなと思っています。

ですので、私としては、その第1期の効果検証がないんじゃないかという指摘をさせていただきます。

説明がちょっと長くなったんですけども、ここで再度、町長にお伺いしたいと思いますけれども、令和2年度でその第1期の総合戦略が終わります。そして、今の現在の高千穂町の人口と、人口ビジョンのほうには今後の人口の予測も出ているわけなんですけれども、第1期における施策を引き続き継続していけば、人口ビジョンの目標を達成できるとお考えなのか、あるいは人口ビジョンの目標を達成するには、第1期のいろんな取組以外にも新たな手を打たなければ、人口ビジョンの目標を達成できないとお考えなのか、お答えください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに効果検証というところについて、余り記述として見えてこないという御指摘がありましたけれども、実際には御理解いただいていると思いますけれども、まち・ひと・しごと創生会議、また、いろんな庁舎内の会議等におきましても、毎年この効果検証のデータを出した上で、それを基に御意見を頂くという形をとらせていただいておりますので、もちろん新しい第2期の計画についても効果検証を基に策定、今後の模索を、方針を定めていくという計画を策定しているということは間違いございません。

必要があれば、何か別の形で町民の皆様にも見ていただけるような公表の仕方ができないかなということは検討したいというふうに思います。

また、第1期の計画の延長で、そのまま目標が達成できるのかということにつきましては、当然、効果検証の中でまた時代の流れといったこともありますし、国県の施策、考え方、それを基に高千穂町の第2期の総合戦略も策定しておりますので、新たなことにも当然取り組んでいく考えで効果を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 答弁には、もう策定する段階において、その効果検証はしていると。そして、やはり第1期だけの取組ではなくて、新たな手も打っていかなければ、人口ビジョンの目標達成は厳しいというお考えなのかという答弁いただきました。

そういうやり取りをさせていただければ分かるんですけども、やはりこの総合戦略だけを読んだときに、そのあたりの効果検証をきちんとしたのかどうかですとか、第1期がどうで、じゃ第2期はどうなのかという、第2期はやはり新たな手も打っていかないといけないという、そのあたりのところがなかなか読んだだけでは見えてきませんので、それを読んで分かる形で総合戦略の文面自体を変えていく必要があるのではないかと考えています。

これについて再度町長にお伺いしたいんですが、やはりその読んで分かって、これを多くの方が、職員はもちろん、町民の人も見る総合戦略ですので、補足説明なしに読んだだけで、そのあたりが分かるような文章にするべきだと思うんですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

総合戦略の部分につきましては、町としての考えとしましては、12月の段階で委員会のほうにも御説明をした時点で御意見を賜った上で、実は、12月時点でも総合戦略については、ある程度確定をされていて、それを基に町としての国の地方創生交付金を該当させるための地域再生計画というのを既に国に提出をしておりますので、余り大きく変えるということについては考えておりません。

長期総合計画の部分の文面につきましては、今議会のほうにお諮りをしておりまして、19日までに答申を頂くということで私は認識しておりますけれども、その中で、議会の総意として、ここはこのような表現にしたほうがよいというようなことが、御意見があれば、それに対応する形で内容を修正するというのも考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 今回のその長期総合計画の中に、この人口ビジョンだったり、総合戦略も入っている内容になりますので、ぜひ改めるべきところがあれば、ぜひ改めていただきたいというふうに考えています。

次に、人口ビジョンの目標達成のためには、より多くのKPIが必要になるのではないかとこの点についての再質問をしたいと思えます。

いろいろ多くのKPIを提案させていただいたんですけれども、なぜ私がこうしたKPIを設定したほうがいいのかといいますと、KPIを設定することで、役割と責任が明確になるということがあります。

例えばですけれども、もしKPIとしてふるさと納税額というものがあれば、そのふるさと納税の担当者は、このKPIについては、これは自分の役割なんだという認識を持つのかなと思います。

たまたまといいますか、ちょうど昨日の宮日新聞は多くの方が見られたと思えますけれども、県内のふるさと納税額2020年の4月から12月についての状況が発表されておりました。

高千穂町については、下から数えたほうが順番が早い状況になっているんですけれども、これを見ますと、都城、都農というのが非常にふるさと納税の額が大きいものですから、26市町村の平均を出してみたら、平均で12億円という平均値になっています。また、その中央値、

中央値を見ましても4億円ないしは5億円ぐらいが中央値になるのかなと思います。

一方、高千穂町については、1億1,000万円ほどということで、平均より、中央値よりも低いという状況になっています。

これが、やはり例えばですけれども、ふるさと納税額というKPIがあつて、その額を、例えばですけど5億円なり10億円なりというKPIがあれば、やはりその担当は、どうすればこのKPIを達成できるのかということ在必死に考えて、やはり今までと同じことをやっていたら実現できませんので、どんどん新しい動きが職員の側から起こってくるようになるんじゃないかなというふうに思っています。

そうしたように、役割と責任が明確になれば、その担当職員は、KPI達成のために、最大限の努力を惜しまず取り組むようになるというふうに思っています。

答弁の中で、高千穂町、自治体に比べてKPIが多く、KPIの整理が必要だという結論になったという答弁ありましたけれども、ただ、最も重要なことは、人口ビジョンの目標を達成することであつて、そのKPIの数が多いとか少ないとか、あるいは効果検証に時間がかかるかということじゃないのかなと思います。

仮にほかの自治体と比べてKPIが多かったとしても、それが人口ビジョンの達成のために必要であれば、必要なだけKPIを設定する必要があると思います。

答弁では、総合戦略は毎年見直しを行うので、今回、私から提案させていただいたKPIも参考に見直しも検討していくという旨の答弁をいただきました。

ここで町長に再度お伺いしたいんですけれども、人口ビジョンの目標を達成するためにも、その事業との直接性のある、職員にとっては役割と責任が明確なKPIをより多く設定するほうがいいんじゃないかというふうに考えています。

たとえほかの自治体よりもKPIの数が多くても、人口ビジョンの目標達成に近づくことができるのであれば、必要なだけKPIを追加していくべきと考えていますけれども、今後のそのKPIの設定の見直しについて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに具体的で分かりやすいということではKPIを多く設定したほうがいいのかというふうな御意見も理解できるところであります。

個別の細かい目標につきましては、各課内の業務目標ということで設定をするということで対応したいというふうに思っておりますけれども、細かく設定をしていけば、いろんなことが多数出てくることになっていきますけれども、個別のアウトプットよりも、そういったことを総合的にやって、最終的にどういった目標にたどり着くかというアウトカムといいますか、そういった目標を

設定して、それに向けて何ができるかということ職員はもちろんいつも考えてやっておりますので、細かい設定の見直しと、K P I の設定ということについて、総合戦略の中ではなくて、各課の業務の目標として設定をしていきたいというふうに思います。そして、それを必要があれば、公表ができるような体制をとっていくということも考えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひその各課の目標を設定するというので、より明確になれば、職員も何をやればいいのかということが明確になるとと思いますので、ぜひ各課の目標なり、K P I の見直しなりを検討していただければと思います。

次に、K P I として、いろいろ提案させていただいたんですけども、そのK P I にするかどうかは別として、高千穂町として非常に重要だなと個人的に考えている点について1つだけ取り上げて、再質問したいと思っております。

具体的には、移住者用住宅整備についてです。

最初に紹介した高知県の梶原町の事例をもう少し詳しく紹介したいと思いますけれども、梶原町では、その空き家を家主から無償で14年だったり12年間という期間において借り上げるかわりに、700万円程度を上限に自治体が空き家を改修し、移住者に貸し出す取組をしています。主に水回り関係の改修が多いそうです。

家主としては、手出しをすることなく、その12年後には改修された家が戻ってくるため、家主にとってのデメリットもありません。

また、梶原町としても、改修費用を全額出しているわけではなく国の空き家対策総合支援事業を活用し、改修する費用の2分の1が国、4分の1が県、4分の1が町の負担でしているそうです。

さらに、その改修した空き家を移住者に貸し出すことで、家賃収入が町に入るため、その10年、12年でその改修、町が負担した分の費用もペイできるということで、梶原町としてもデメリットはないという取組になっています。

梶原町では、こうした取組を2013年から始め、少し情報が古いんですけども、2018年までで48戸を整備したそうです。やはりすぐに住める家があるということは、移住希望者にとっては非常に魅力的なのかなと思います。

実績として梶原町では、2014年度から2018年度までの間で187人が移住しているそうです。この梶原町の事例についても資料をつけていますので、また後で目を通していただければと思います。

一方、その高千穂町の現状はと言いますと、その空き家の利用が進んでいるとはなかなか言え

ないのかなというふうに思っています。

先日、地域おこし協力隊の活動報告会の中で、移住担当の隊員からも報告がありまして、それによりますと、移住についての問い合わせはここ3年間は右肩上がり、令和2年度は、既に100件を超えている件数があるそうです。

しかし、紹介できる空き家がないために、移住にまで至らないケースが多くなっているという現状が報告されていきました。もしも梶原町のようにすぐに住める家を紹介できていれば、より多くの移住者が高千穂町に来ていたかもしれません。

ここで町長にお伺いしたいと思います。高千穂町においても梶原町のように、自治体が空き家を借り上げ改修し、移住者に貸し出す取組をしてはどうかと思いますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

梶原町の取組につきましては、私も把握しているところであります。国県のお金を活用しながら改修という部分をやって、借り主から町が借りる形をとって、そしてそれを移住者に貸すということで、言わばリフォームをして借り主がもう借りなくなったときに、一定年数の条件を設けておいて、リフォームして本人に返すといった、そういった事業だったというふうに認識しております。

当然、貸主にとってもメリットがあるというふうに思いますし、誰も住まない状態で朽ち果てていく状態ではなくて、貸すことによって、また、自分がいずれ将来帰ってこようとするときに、リフォームされてよりグレードアップしたような形で空き家が地元に残るといった仕組みであり、非常に有効であるというふうに考えております。

高千穂町の場合は、地域おこし協力隊も出向させておりますけれども、NPO法人一滴の会のほうで空き家の確保、そして、片づけ、そして、借り主とのマッチングを行っていただいております。議員おっしゃったように、右肩上がりでの相談、そして、実績も上がっているという実態ではありますけれども、確かに空き家の確保が難しいといったことで、今年度は高千穂町として一滴の会連名というような形で、「空き家を探しています」というチラシを各地域に配らせていただいたところであり、また今後、こちらに空き家をお持ちで都市部にお住まいの方に対して、固定資産税の納税通知書を発送する段階等々、いろいろなタイミングを見つけまして、「空き家探しています」といった周知を図っていきたいというふうに思っております。より一層空き家の確保、そして片づけとマッチング、そういったところを実績を上げていけるような方策を考えているところであります。

梶原町のような、そういった空き家を改修して、町あるいは、こういった形になるか分かりま

せんけれども、貸し出すといった事業については非常に有効だというふうに思っておりますので。ただ、宮崎県のほうではそういったことに該当する事業が今のところないというような話も聞いております。一緒にやってみましょうよという働きかけにつきましては高千穂町からも行っているというふうに担当から聞いておりますので、ぜひとも高千穂町だけでは財政的に厳しい部分ありますので、国あるいは宮崎県にそういった有効な事業を作っていただいて、県とともにやっていくといったことで前向きに考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 人口ビジョンの、その人口推移の予測を見ましてもやはり非常に、人口減少に対して非常に効果のある施策が移住者の増加なのかなということも出ていますので、その空き家の確保について県と共に事業を作っていくということも進めていただければというふうに思います。

次に、人材育成について自治体目線になっているのではないかという点についての再質問をしたいと思います。

この件については、まず教育の専門家でもある教育長にもお考えを聞きたいと思うんですけども、かつて第二次世界大戦終了までは、教育が国威発揚に用いられたというような歴史もあります。戦後はそうした反省から、より個人主義に転換され、また、政治が教育に介入することが排除されてきたという歴史もあります。教育はあくまで一人一人のためであるものであって、国のため、あるいは自治体のためにあるべきではないというふうに思っています。そうした点において、第2期総合戦略の中に郷土愛を育む教育による高千穂に貢献する人材育成の推進という箇所について、郷土愛を育む教育は大いに結構だと思いますけれども、それはあくまで一人一人のための郷土愛を育む教育であるべきで、高千穂町の教育であってはならないというふうに考えていますが、この点についての教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 板倉議員の御質問にお答えします。

まず、郷土愛についてでございますが、教育基本法、その中の教育の目標というのがございます。その中で、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛するというのが教育基本法の第2条にあります。したがって、やはり郷土愛というのは非常に大事なことだろうというふうに私は思っております。

皆さん御案内のとおり、ケーブルテレビやNHKのテレビ等で、高千穂小学校の子供たちが地域学習ということで棚田を見学したり、それから用水路見学したりする様子がテレビで発表されてますけれども、それらを通して子供たちはやはり高千穂のよさを知ることが非常に大事なことだ

し、そして神楽、いろんな伝統芸能を見ることによって、やはりそれを育んできた高千穂のよさというのはやはり大事なものだということを知ることは大事だというふうに思っております。

私自身こちらにまいりましたが、やはり天孫降臨の地だというのは、いろんな気象情報や、皆さんの伝統文化を愛する心等々を見て十分分かってるところでございます。教育がやはり住民目線ではなくちゃいけないというところは私も分かってるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 私も郷土愛を育む教育については大いに賛成しております。ただ、やはり教育長の答弁に最後にありましたけども、教育はやはり住民目線であるべきじゃないかという答弁をいただけたのかなというふうに思っています。この件同じ、同じことを、全く同じことを町長にもお伺いしたいと思いますけれども、総合戦略の毎年見直しが見直しをするので見直しの必要があればその中で見直していきたいという答弁をいただきましたけれども、この点について、私が指摘した点について、町長として見直していくべきとお考えなのかどうかお答えください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

高千穂に貢献する人材育成の推進ということについては、高千穂町としてどう取り組んでいくのかということでありますので、高千穂に貢献する人材の育成ということとは、高千穂町として教育をどのように進めていくかということでありますので、住民目線ではない、上からの感じなのかというような印象をお持ちなのかなと思うんですけども、町としてはしっかりこの点取り組んでいくということで考えている内容であり、もちろん町民の皆さまの目線というところとしてどうなのかなという印象を持たれる方もいらっしゃると思いますけども、高千穂町としてここを取り組んでいくんだという計画目標ということについては、私はそんなに違和感はないんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

教育は本当に大事でありまして、教育長が答弁されたように、世界農業遺産、あるいはユネスコエコパーク等の認定によりまして、より高校生をはじめ、また、高校生が地域を学び、高校生が中学生・小学生にこの地域のすばらしさを教えていくというような具体的な取り組みも確実に成果を上げているところでございますし、また、まちづくり事業の中で小学生が高千穂のすばらしいところをしっかりと勉強して、観光パンフレットを作ったり、動画を作ったり、高千穂町のすばらしさをよく認識して発信しようという学習、これは高千穂を離れたとしても自信を持ってふるさとのことを語ることができる。そして将来、高千穂に帰ってきたいなと思う気持ちを心のどこかにやっぱり持っていただくということと、たとえ高千穂を離れたとしても、ふるさとのため

に自分がどう貢献できるんだろうかっていうことを考える、そういったきっかけとする学習はしっかりと進めたいというふうに思っておりますので、具体的な記述の中でそういったことをしっかりやっていくという思いであります。

記述につきましては、先ほど申し上げたとおり高千穂町としての方針でありますので、私はそんなに違和感を持っていないというふうに考えているところでありますけれども、議会議員の皆様方に今投げかけている部分の答申として19日、改めたほうがいいということで皆様の総意で上がってくるのであれば、そこは記述を少し改めるということも検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 私の指摘について補足させていただくなら、教育長がお答えになったことや、町長がお答えになった、現状、町がやっていることについては大いに賛成してまして、実際の資料もつけさせていただきましたけれども、総合戦略の中身については全く異論はないんですけれども、高千穂に貢献する人材育成というタイトルの表現だけで、その部分の表現だけちょっと私が違和感を持ちましたので、また、見直すべきかどうかについても検討を続けていただければというふうに思います。

非常に、人口ビジョンの目標達成というのは非常に大きな事業、事業といえますか、取組になるんですけれども、今日、今日私が指摘したことを、指摘したこと以外でも、高千穂町の人口減少を克服するために高千穂町としてどのように取り組んでいくのかについて、最後に町長に総括的に答弁をいただければと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

人口減少問題にどう対応していくのかっていうことだと思いますけれども、総合戦略長期総合計画に記述しているとおりでありますけれども、やはり一番は若い世代に仕事を作っていくということが一番大事だろうというふうに思います。そのためには観光振興の面でも新たな雇用を生むような観光地作り、そしてお金を稼ぐ観光に変えていくということで持続可能な観光、新たな観光資源作りも含めてですけれども、そこをしっかりと取り組んでいきたいということと、あとは基幹産業であります農林業を付加価値をつけて、より収益上がっていくような体制づくり、これはJA関連団体とも取り組んでいきたいというふうに思いますし、あと若い世代が残っていくための選ばれる仕事を誘致してくるっていうことが大事だと思いますので、その取っかかりとして昨年度はIT企業、今年度です、IT企業の誘致というのをまず1件取っかかりとしてできましたが、今後ますますそういった高千穂町の例えば光ケーブル網が敷設されているというような、

そういった優位性を生かした企業誘致しっかり取り組んでいきたい。こういったところを総合的にやっけていきまして、やっぱり若い世代が地元に残っていくことが一番の人口減少に立ち向かっていくための軸になるんじゃないかなというふうに思います。そして、若い世代が残れば、それで結婚、そして出産、出生率を上げていく、そういった流れ。また、子育て支援につきましても子育て支援金の充実というのは早速やらしていただきましたけれども、結婚ということにつきましてはほかの議員の方からも質問が出されておりますけれども、やはり出会いの場をどう作っていくかというようなこと、ここが一番大事だろうというふうに思いますので、そういった支援も総合的にやっけていきながら、人口減少問題に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで11時10分まで休憩をします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時09分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

続いて、磯貝助夫議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 議席番号3番、磯貝助夫です。早速質問に入らせていただきます。

件名につきましては、電動カート利用者の環境整備をであります。

要旨。現在、町内に電動カートを利用されている方が推測100名ほどおられると思われま。ほとんどの方が高齢者であり、車や原付の免許を返納された方々です。

利用される理由としては、「足腰が弱り、歩行が困難であるため」「病院、買物に自分の時間で動けるから」など、日常生活の足として利用されており、中には1日に10キロメートルから20キロメートルの距離を走行する方もおられます。

電動カートは、道路交通法上では歩行者扱いであり、免許も、資格も、届出も要りません。あと10年すると団塊の世代が80歳代に突入し、100歳寿命の今日、高齢者の増加が見込まれ、電動カートの利用者も増加するものと思われま。

現在利用されている方々の話を聞くと、走行コース上の問題点や不安が幾つかあるよう。利用者が安心、安全に利用できる環境を整備し、高齢者の事故防止策を講じる必要があると考えま。

以上のことを踏まえまして質問します。

一つ、現在、事故防止策はされているのか。

一つ、電動カート利用者のことを考慮した環境整備が必要ではないか。

以上であります。お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員の電動カート利用者の環境整備についての御質問にお答えをいたします。

本町における電動カート利用者の多くは、運転免許証の自主返納者を含む足腰が痛い方、長距離を歩けない方などの高齢者であると考えており、道路交通法上、歩行者扱いであることから多くの方が利用し、外出することにつながっているものと考えております。一方、利用者家族からは「交通事故に遭わないか、人に迷惑をかけないかなどとても心配ではあるけれども、家に引き籠もっているよりは、と思い見守っている」などのお話をお聞きすることもあります。

磯貝議員の御質問、現在、事故防止策はなされているかについてであります。交通安全、利用上のルール、カートの整備などについては販売店に行っていること以外、本町独自では行っていないのが現状であります。

次に、電動カート利用者のことを考慮した環境整備が必要ではないかの質問についてですが、電動カートは自転車等に関する法令等の規則で時速6キロメートルまでと定められておりますが、車輪幅が狭いことから三輪車タイプは特に横転の危険性があります。カートの性能上、乗り越し段差は7センチ程度、溝渡り幅は10センチ程度、登坂角度は10度程度で、道路勾配に直すと17%程度であります。

現在、町道をはじめとする道路改良未整備区間におきましては、車道幅が狭く、歩道もない区間が多くありますが、これまでにカート利用者から御意見や苦情等、特にはございませんでした。今後、道路の新設や改良を行う場合には、歩行者や車椅子などにも配慮したバリアフリー構造を心がけることとしており、今後も整備を行う際には、電動カートも安全に走行できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 質問を始めます前に、まずお手元に資料をお配りしておりますので、その資料の説明をさせていただきます。まず、表がどちらか分からないと思いますが、シニアカーの台数と書いてあるほうが表となります。これにつきましては、56公民館全て回って聞き取った内容でございます。

内訳としては、各大字ごとにまとめておりますけれども、例を言えば河内方面では16台、多いところで三田井地区が14台、田原も14台、あと岩戸地区が17台、向山4台、そういう形で

あります。計88台であります。ただ、まだまだ漏れがあると思われま。公民館長とかに聞いて、私が知る限りではこれだけだということですのでそれを記載している状況でありますので、まだまだ増えて、推測する数100台は優に使われているのではないかというふうに思われま。

その横の行動内容に、4地区について、その中である程度長距離を乗られる方の行動表を2枚目等に載せております。

一つ、1番のところについてはこれは五ヶ所地区ですね。五ヶ所のほうから集落から津留、熊本のほうに抜けていかれてバス停まで移動されると。大体往復3キロほどになろうかと思いま。

2番が河内地区、奥鶴のほうから町なかのAコープに買物に行かれると。これ往復することで4キロから5キロは乗っておられると。

3番につきましては、これ上押方と書いていますが上田原の間違いでありまして、上田原の集落から河内のAコープまで乗っていく。往復で約6キロ。

最後になりますけども、4番は三田井・岩戸地区となります。下川登の方が下川から毎日のように天岩戸の湯に乗っていかれております。これだけでも往復16キロ。あわせて、その日のうちに町病院にも出かけられるということでありまして、1日20キロは優に乗っているところと。

野方野の方が笹の戸のほう、要は岩戸のほうに向かわれるんですが、この方が往復で約8キロ。この向かう先が妹さん宅だそうです。妹さんもこのシニアカーに乗っておられて、お互い交流でそれぞれがこの距離、同じ道路を使って行き来をしているというような状況であります。

資料については説明を終わります。

その中で、回っていく中で、概要としましては1日に多い人でこうやって20キロ走られる方もいますが、ほとんどの方がその集落内での利用がほとんどだということとあります。

利用の理由につきましては、買物、公民館、公衆浴場、病院、農耕地、グランドゴルフ場、あるいは友人・知人、そしてふれあいバスのバス停までというような内容で動いておられるよう。

あと、利用者のほとんどが80代から90代で、車の免許、バイクの免許を返納された方です。利用者の約7割が女性の方です。これにつきましては高千穂町の人口ビジョンで2年度、90代の男性が126名、女性が385名ということで、約男性の3倍が女性ということで、この女性が7割というのはこういうところからやっぱり表れているのかなというふうに感じま。

あと、利用者の方々の意見、とてもこれがあることで便利ですということをやまず言われま。そして、あそこが悪い、ここが悪い、ここが危ないという危険箇所のことを述べられます。あと、横断歩道で待っていてもなかなか車が止まってくれないと。横断歩道をもし10メートルとした場合に、先ほど言ったようにシニアカーというのが時速6キロが最大です。停止した状態から

10メートルを渡り切るのに約10秒ほどかかります。じゃあ60キロの車が10秒でどれだけ走るか。だいたい160メートル走ります。ですから横断中、横断する前に左右確認しても、まだ車は来ていないと思って渡っていたら車が来たということもあるということで、大変危険であるということです。

あと、歩道が右から左へ移る、そういうところはとても不安だということ。あとトンネル内での移動ですね。トンネルの片側にしか歩道がない。入り口まで来て逆に歩道があると気づいて、しょうがなしに車道を移動していたら、お巡りさんに止められて運ばれたと言われた方もおります。中には、車椅子と同じ用途だと思って、建物内にそのまま入っていて注意されたという方もおられます。中には途中で電気切れになって困ったことがあるという方もおられました。

こうやって回ってみればいろんな意見を聞くこともできますし、現状を把握することもできました。

ここで町長にお尋ねします。

この資料見られて、本状況をどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えをいたします。

まず、この資料を見させていただきましたけれども、高千穂町内のいろんな公民館、全ての公民館を回って状況を把握されたということにつきまして、感謝申し上げます。私どもこういった調査をしたことがなかったということでありますので、非常に状況が把握できてよかったなというふうに思います。本当にありがとうございます。

まず、今お話のあった内容をお聞きいたしまして、私も狭い道を運転しております、電動カーが走っているのに気づきはつとしたことが何回もあります。ですので、この危険な状況にさらされることもあるという状況は把握しているところではございます。やはり、昼夜を問わず電動カーが走っているということをドライバーなりにすぐに認識してもらえるような、そういった対策というの必要なのかなというふうに思います。たまに赤い旗とか立てていらっしゃる方もお見受けしますけれども、夜間だったらどうなのかとか、反射材だとか、そういった部分も必要だろうなというふうに思いますし、そういったところを徹底していくということも呼びかけも必要なというふうに思います。

また、御高齢の方が多くありますけれども、やはり自分で改めて交通ルール、その辺りを徹底するといった機会を設ける、そういったことも必要だなというふうにも思いますし、また行政といたしましては安全に通行できるための道路環境の整備、またドライバーの方にそういった安全性、例えば先ほどお話がありました横断歩道で待っていても止まってくれないとかいったことがありましたけれども、そういった部分についても警察署と連携をするような形で、今非常

に、交通安全の観点から、横断歩道を渡ろうとしている方がいた場合には必ず止まらなと取締りの対象になりますよとすることを警察署も強化していらっしゃいますので、そういった方も電動カーの場合でもそういったところを徹底していただくということを周知する必要性ということを強く感じたところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今町長も言われましたように、多くの危険性が潜んでいるというふうに私も思っております。

免許を返納された高齢者のほとんどの方であり、とっさに、あるいは俊敏な対応ができない方もおられます。シニアカーの特性として車体が低いこと、あと電動であり音がしないこと、それによって存在がなかなか確認できない部分が多々あると思います。

利用者への事故防止を促進する方法は何かないかと、私なりにちょっとその対策を考えてみたんですが、例えばシニアカーに、町長も先ほど言われたように、目立つ旗を装着してもらおう。あるいは利用者さんに目立つ服装をしてもらおう。シニアカーに反射板、夕方、夕暮れ時とかを走られる、あるいはトンネルの中を走られるときに分かるように反射板を貼る。あるいは、何かトラブルがあったときのためにブザー、警報機、あるいはそういう自分のトラブルを知らせる物を携行させる。そういったことですね。

あとは、先ほど私も調べて分かるんですが、それだけその集落にこれだけの人が利用していますよとすることを集落、公民館単位で利用者を掌握してもらい、定期的な声かけや注意喚起をしてもらおう。これは家族の方々の御意見等もやっぱり必要になってくると思います。この頃お父さん乗っているけども、何かどこに行っているか分からないことが多いとか、あるいはそういう場面も出てくるかもしれません。ですから、そういうところも小まめにやっぱりやっていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

今、私が幾つかそういう防止策、事故の防止策というようなところを述べましたけども、町長として今何らかの事故防止策を検討する必要性というのをどう考えておられるか、お聞きします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに事故防止策ということについては考える必要あるなというふうに思います。先ほど申し上げたように、やはりしっかりここにいますよとすることを認識していただくための、目立つということが大事だと思いますけれども、そこは大事だろうというふうに思いますし、やはり道路を走るということになれば当然車が来るわけでありますので、そういったところを認識して、自分が危険にさらされないような走り方というか、交通ルールの再認識、こういった周知、啓発を

図っていくということを利用者の方にも呼びかけていくということ。そして、ドライバーの方に対してもシニアカーの存在をしっかりと認識して、徐行するなり、あるいは狭いところではそういった方がいらっしゃるかもしれないというようなことをしっかりと心の準備をしていくということ、シニアカーの存在をしっかりと認識してもらうための啓発活動というのは大事だろうというふうに思います。

また、道路関係についても、安全に走れる道路の整備というのをしっかりとやっていく必要というのを感じているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 啓発活動あるいは呼びかけ等をこれから行っていくということでもありますけども、まず福祉保険課長にお尋ねします。

事故に遭わない、遭わせないための施策というのは、今町長も言われたように啓発活動や呼びかけによって皆さんに注意喚起をし、安全を確保するというところでもありますけども、では事故に遭ったとき、事故に遭ったときの補償についてお尋ねします。

現在利用される方はほとんどの方が、聞く限りでは保険等にも入っておられない、ただ購入して乗っているという状況であります。事故に遭ったときの補償というのは何かありますか。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

現在、町内には販売店が主にスズキ、ヤマハ、クボタというところが販売をさせていただいておるようではありますが、購入時に交通法規あるいは利用上のルール、カートの整備などの交通安全指導を行っていただいておりますけれども、その中で損害賠償保険の加入についてもお勧めをさせていただいているということでもあります。

また、JAの自動車共済の中にも日常生活賠償責任特約がありまして、同居家族が自動車共済に加入していれば電動カート、自転車、日常生活のトラブルなど、最大2億円までの補償が受けられるオプションがあるようであります。これにつきましては、令和3年1月のJAの広報紙かめるめごで御紹介をされているようです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） シニアカーの保険というのが私のちょっと調べたところありまして、実際には車体の破損については35万から14万とか、もし死亡、傷害、後遺症になった場合は300万とかいうところで、入院も5,000円、これ一つの例ですけども、あと年間の保険料が1万円といったところのありました。あとほかにも幾つか、先ほど言いました販売店

さんとかが、シニアカーを購入するときに保険のお勧めもしているというようなところでありますが、実際には入っている方が少ないというのが現状であります。

そういうところで、当然シニアカーを新車で買えば40万円ほどいたします。それに保険をかければまたそれだけの負担もかかってくるわけでありまして、保険を充実させれば、当然金銭的負担も増えてきます。

車を利用する65歳以上の方が安全機能のついた車を買ったと今、サポカー補助金で最大10万円もらえるという制度があります。あと本町でも免許を返納される方には高千穂町運転免許証自主返納支援事業というのがありまして、返納されたときに天岩戸の湯の入浴券を1冊、それとふれあいバス回数券11枚つづりを10冊か、高千穂町内で営業するタクシーの乗車券1万円分というところで支給をされている状況であります。

車で頻繁に移動していた方がバスの回数券やタクシー券を使い切るのにはそう長い時間、期間はかからないと思います。人の手を借りずに自由に自分の時間で行動したい。でもシニアカーを新車で買えば40万円する。ましてや保険に入ると。というところで、令和元年12月議会で本願議員が一般質問の中で一部シニアカーについて町長に質問をしております。その内容についてちょっと紹介させていただきます。

本願議員については、「町民が安心して高千穂で暮らすための施設や事業につながる交通支援の拡充を検討すべきではないか。また、運転免許証自主返納事業の拡大とシニアカーの購入費の助成についてどう考えているか」というようなことを述べておられました。その中で町長の答弁として、シニアカーについては「御自宅から、例えばふれあいバスのバス停に行くという距離が遠いとか、そういう皆さんもいらっしゃると思いますので、今非常に必要性はどんどん上がっていると認識しています」と。「例えば販売店さん、あるいはJA共済等、また県の補助事業等、そういったものを何か利用することができないかということも考えた上で、今後ニーズも把握しながら検討してまいります」という内容でございました。

そこで、これを踏まえて再度お尋ねします。

高齢者の足となるシニアカー購入補助の必要性をどう考えておられますか。また、町としてシニアカー購入者への金銭的な支援ができないでしょうか。お尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 町長でいいですか。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） はい、町長。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えをいたします。

確かに、令和元年度12月議会でしたかね、そのように答弁をしております。その後JA、また宮崎県等々に問合せもしましたけれども、そういった補助事業というか支援制度はないという

ことではございました。

調べてみましたところ、全国では群馬県の下仁田町とか、群馬県で2町助成をしているという事例を見たところでもあります。そういったところ、全国的にもシニアカーに対する補助というのはまだまだ出しているところは少ないというふうに考えておりますけれども、基本的には町の考えとしては、いつまでも自分の足で歩き続けられる、そういった形で保健事業、そして介護予防事業に取り組んでいくということでもありますけれども、やはりそういったことをやった上でどうしてもやっぱり身体的な部分というのはどうにもならない部分がございますので、利便性の確保ということ、そして人とコミュニケーション取るためには移動が必要だ、あるいは買物の必要性ということがございますので、例えばですけれども、免許返納のタイミングで多少なりとも購入に向けての支援ということが考えられるかもしれないなというふうには認識をしておりますけれども、今すぐ事業化ということについては今私のほうではまだ考えていない状況ではございました。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 免許返納の際に何らかの形でという、まだ具体的なものは出せないような状況だと思います。

当初言いましたように団塊の世代の方がこれから80代、90代となっていくわけで、そういう方がなった場合にやっぱり増える可能性もあるということで、この金銭的な支援、これは必要ではないかというふうに私は強く思います。補助金の支給によって、補助金を町が支給することによって、今まではシニアカーのことを町も全く掌握もしていないし、答弁ではそういう苦情の意見とかも聞いたこともないというような状況です。これで補助金を支給することによって町がそこに関わってくる。それによって、補助金をやるということはその新しく購入される方を掌握することができます。そういう方々へのアドバイスだったり注意だったり、あるいはそういう家族の方々とのコミュニケーションだったり、そういうところがやりやすくなるのではないかと。あるいは関われる状況をつくれるのではないかというふうに思います。

これ幾らの金銭的な支援というのはまだ具体的には出ないと思いますけれども、少しでもそういう方々のために支援をしていただければというふうに思います。ぜひともこれについては前向きに検討していただき、高齢者の方々の一助、要は「一つの助け」となるように、町として検討していただきたいというふうに思います。

次に、電動カート利用者のことを考慮した環境整備が必要ではないかということについて質問させていただきます。

答弁のほうでは、答弁の中で参考に調べていただいた部分がまだ皆さんのお耳に届いてないんでここをちょっと読ませていただきます。

電動カート、シニアカーは介護用品として認定されていません、ということです。電動車椅子は要介護2以上の方には認められていると。障害者の方には電動車椅子の助成があるが、電動カートはないというところであります。運転免許証の自主返納者も調べていただいております。平成29年に54名、平成30年に49名、令和元年に51名、で令和2年現在で26名ということだそうです。細かく調べていただきましてありがとうございます。人数は50名前後ということでありますので、先ほど言った、先ほどまでで今現在100台ぐらいということですけども、まだまだこれから増えていくというのがここに見えるかと思えます。

私が今回本質問を考えるきっかけというのが、まずは利用者である町民の声です。1人の利用者から聞いた話から疑問が生じて、町内利用者数や問題点というのを聞いて回りました。役場には声は届いていないかもしれませんが、地域を回れば多くの意見や問題があることを認識もいたしました。そして危険箇所も多くあることを確認しました。それを改善する必要性というのも強く感じました。

ここで建設課長にお尋ねします。これまでのまちづくり事業により市街地の環境は大変充実してきています。これから、市街地が充実したこれからは末端、末端というか、端の集落、特に交通の便が悪い地域の整備が必要と思いますが、課長はどうお考えですか。また、今後そのような事業に取り組む予定、考えはありますか。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） ただいまの質問にお答えいたします。

今、質問にありましたように、町民の皆さんが安全に安心して通れる道づくりというのはもう行政の責任でありまして、常にずっと以前からそういうことを考えながら道路の改良事業等については取り組んできているところでございます。また、地元の意見としては、これまで公民館長会の中で、それぞれの公民館においていろんな道路の維持補修とか道路改良とかの要望があれば出してくださいよということで文書を出しまして、それで出てきたところについて直接館長さんからヒアリングをいたしまして、現地を調査して調整の、緊急度合いの高いところから整備を進めてきているところでございます。

今、質問の中にありました町なかのほうが整備が進んでいるということでありまして、特にそういう町なかを中心にやってくるわけではありまして、町内一円、均衡ある形で改良は取り組んでおります。道路の歩道を設置するしないとかについては、車のその交通量、車の台数とか歩行者の人数等によって規格がありまして、それに沿って歩道設置するしないというような形で改良をやってきております。

今後も同様にいろんな地域の公民館長さんをはじめ、議員の皆さん方からのいろんな要望等を聞きながら、優先順位を考慮して整備は進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 公民館長会等で道路の、私も各集落の公民館長さんがいろんな自分のそれぞれの地域の道路の補修とかの要望等を出されているのは存じておりますが、その中にぜひ意識づけとしましてシニアカー利用者という部分、その方々の利便性、使用のですね、そういうところもちょっと考慮していただければなというふうに考えております。

建設課長、もうあと10数日で定年退官される、退職されるわけですが、ぜひこの場だけのことでなくて、今日のこの議題を持ち帰っていただいて建設課の職員にも意識づけをしていただき、今後の事業に少しでもその部分を反映させていただくようお願いいたします。ぜひとも、ちょっとそういう意識をするだけでもの見方とかも変わってくると思います。歩道全体を造るとかじゃなくて、歩道に入るちょっとしたその段差を削るとか、そういうところの小さなこと、そういうところに気づいていただきたいというのが私の気持ちでありますので、ぜひ、小さなところから改善していただければなというふうに思いますので、ぜひこれについては持ち帰って、建設課の皆さんにも職員の皆さんに徹底していただきたいなというふうに思います。それにつきましてはどうでしょうか、建設課長。

○議長（工藤 博志議員） 建設課長。

○建設課長（佐藤 雄二課長） 先ほども申しましたように、安全な道路を造るということは役場の建設課としての責任でありますので、それはもうみんな心得た上で事業推進しておりますけれども、今回の磯貝議員の質問内容等再度周知して、そこら辺も考慮した上で事業を進めていくように周知したいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今日私がこの一般質問するに当たって一番言いたかったのは、こういう方がいるんですよ、それを皆さんに認識していただきたいかった。今まで町が知らなかったことを調べて皆さんにお伝えすることも議員としての仕事かなと思って調べたところあります。ですからこの場だけのことでなくて、各課長の皆さん方につきましても、ぜひこの状況こうですよというのを各課に広めていただいて、それぞれの方々がそれぞれの地域からここに仕事に来ているわけです。ぜひ自分の集落で起こっていること、あるいは集落の状況というのを、役場職員としてそれをしっかりと把握する必要があるんじゃないか。あるいはこういう方々の意見を、言わないから聞かないじゃなくて、聞いて伝えるということをぜひ意識改革というか、意識をして持ってもらいたいというのが一番の言いたいことでありまして、そこをこの議会終了後とかぜひとも各課検討し、あるいは意識づけをしていただきたいと思いますのでよろしくお願

します。

調査した結果、交通の便の悪いところほどシニアカーの利用率は高いです。そのような集落を整備していくに当たって、そういうところに重きを置くべきではないかと私は思うんですが、建設課長が先ほど答弁していただきましたように、そういうところを意識してやるということでありますけれども、町長としてはこの集落の整備についてどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えをいたします。

確かに集落の環境、交通の便が悪いところほど利用が多いというのは理解できるところであります。特にそういったところの町道の整備等につきましては、先ほど建設課長が答弁したとおり、地元の公民館長さん方、また、場合によって民生委員の皆さん方とか、そういった意見を聞いて整備をしているところをごさいますて、カーブの切取りであるとか、あるいは側溝の蓋かけ、あるいはカーブミラーの設置、あるいは場合によっては街灯の設置の助成、そういったところも対応させていただいているところをごさいます。そして、安全性の確保を図っているところをごさいますので、今後とも、今日の御質問の内容も踏まえた上で、さらにニーズを把握して安全にシニアカーも走れるような集落の、例えば町道の整備等々取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 国、県よりも急速に本町は高齢化が進んでおります。もう現時点でも65歳以上の方が42%、これが10年、20年してくると、あるいは100年するともう半数が高齢者と、そういう状況になろうかと思えます。そういうところを踏まえて、最後に町長にお尋ねします。

国、県よりも急速な勢いで高齢化が進む本町の未来と高齢者に対する環境整備について、最後に町長にお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

先ほど磯貝議員のお話にもありましたとおり、高千穂町の高齢化率は現在42%を超えるといった状況をごさいますて、今後も少し伸びる状況は続くんだらうというふうに認識をしております。

高齢者を取り巻く状況としては、高千穂町としてはまずはいつまでも健康で自立して動くことができるというような形の保健事業、そして介護予防事業の充実を図ってまいりたいという前提で考えておりますけれども、やはりどうしても自分の足では長距離の移動が難しい、坂道の移動

が難しいとかそういった部分が出てくるのは事実でありまして、そういった交通弱者の足の確保というのは非常に重要な課題だというふうに認識をしております。

シニアカーということで今回質問していただきましたけれども、足の確保という点、あるいはコミュニケーションを図り続けることができる、買物を続けることができるといったこと、そういった方にとってシニアカーの活用というのは非常に大事だろうというふうに思っておりますけれども、この活用によって町としてシニアカーシニアカーで行きましょうというようなことをどんどんやっていったときに、事故が多くならないかというようなそういったリスクも実はあったりしますので、その環境整備も併せて必要だというふうに認識はしておりますけれども、そこら辺のバランス、そして利用に関する安全性を確保するための利用者としての啓発、そして地域住民、そういった人たちをしっかりと守っていくという共助というようなところの啓発、そこら辺りもしっかりとやっていきたいというふうに思っているところでございます。

今回の御質問をきっかけに、今後の取組、さらにニーズを把握しながら、町としてどういう方針を打ち出していくのかということにつきましては十分に協議をしながら打ち出していきたいというふうに思っております。今後につながる御提案をいただいたというふうに感謝申し上げます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 人口減少、高齢化は日本全国の課題であります。介護者や若者が当然減ってくる、高齢者が増えるとなれば、高齢者は少しでも長く自立して元気でいてもらわなければなりません。高千穂のために、高千穂町のために、これまで頑張ってこられた方々です。高齢者への恩返しと敬意を含めて、今日申しましたようなシニアカー補助金、あるいは道路整備等御検討いただけますよう強くお願いして、質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで午後1時10分まで休憩します。

午前11時56分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、安在昭則議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（5番 安在 昭則議員） こんにちは。昼飯を食べて、ちょっと眠たい時間ではありますけれども、よろしくお願ひします。議席番号5番、安在です。よろしくお願ひします。

件名は、ふれあいバス運行について。町内路線バスは、平成15年までは宮崎交通、宮交タク

シーなどにより運営されていたが、平成14年の道路運送改正により参入、撤退が自由になったため、過疎地域など運転効率の悪い路線から撤退した。そこで、平成16年より自治会運行委託により、黒字の見込める2路線、河内、岩戸線と、見込めない枝線6路線で運行開始された。

これまでに、三度ほど路線追加、新設、路線運行回数が変更されているが、2008年以降、変更はなされていないようである。当時と比べ、人口は20%ほど減少しているが、高齢者比率は逆に上がってきている。しかし、十四、五年前の高齢者と現在の高齢者を比べても、免許所持者はかなり多く、65歳から80歳ではほとんどの方が、移動手段は自家用車などを利用していると思われる。また、後期高齢の方はデイサービスなどを利用されている方も多く、日中は不在のため、以前と比べふれあいバス利用も減ってきているのではないだろうか。

2008年に新路線が増加され、高千穂の各集落の細部にまで路線が組まれ、移動手段を持たない高齢者のために必要不可欠の乗り物であるが、時間帯によっては、どのバスを見ても無乗客で走っているのをよく見かける。また、採算的に近年では6,000万ほどの赤字になっている。福祉面から考えると、採算は二の次となると思うが、そろそろ路線、経費削減の検討の時期が来ているのではないだろうか。

一つの案として、デマンド交通の運行も考えてはどうだろうか。幸い、高千穂には2社のタクシー会社があり、あまり活動していない昼の時間帯利用は、互いにメリットがあるのではなかろうか。

そこで、町長に次の3点において聞きたい。

今、今後のふれあいバス運行をどのように考えておられるのか。

2番、幹線2路線を除く他の路線でのデマンド交通の運行はできないか。

3番、高齢者（年齢制限を設けた）運賃無料化はできないか。

以上、3点、よろしく願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、安在昭則議員のふれあいバス運行についての御質問にお答えをいたします。

ふれあいバスにつきましては、平成16年に運行を始めて以来、路線変更、ダイヤや料金の改正など、町民の皆様の要望にも応じながら運行を続けているところでございます。

採算性につきましては、議員がおっしゃるとおり、採算性だけで論じることはできないとはいえ、令和元年度において、使用料収入が1,154万1,000円、歳出7,274万2,000円、差引き6,120万1,000円の歳出超過でございますので、やはり見直す時期には来ているのではないかと考えているところでございます。

御質問は、今後のふれあいバス運営の考え方、デマンド交通の運行、高齢者の運賃無料化につ

いてでございますが、関連しておりますので、合わせて答弁をさせていただきます。

今後のふれあいバス運営につきましては、高齢者の増加に伴い、運転免許返納数も増加傾向にあるなど、今後も移動手段を持たない皆様のためにも必要な移動手段であると認識をしております。

その上で、全体的に見直しを進めたいと考えておりました、その一つが、議員もおっしゃるような幹線以外の路線のデマンド化であります。デマンド交通といっても様々な形態がございます。本町に適した形態はどのようなものなのかを検討した上で、来年度中には路線を限定してタクシーを利用した形での運行を試験的に行ってみたいとも考えているところでございます。

また、担当の企画観光課を中心に、福祉保険課、保健センター、教育委員会、総務課など関係課での協議も一度行ったところでございますが、現時点では、高齢者の運賃無料化につきましては、大変厳しい状況にあります。福祉や教育とよく連携して、今後も検討を進め、町民の皆様が便利に利用していただけるような体制づくりを目指してまいりたいと存じます。

今後とも、御理解、御協力をいただきますようお願いを申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 検討していただくということで、ありがとうございます。

実際にこのコミュニティーバス、ふれあいバスのあれというのが、平成16年から始まっているようですが、12年にほとんど宮交が路線撤退ということで、それから宮交、それから宮交タクシー、これを使ってやったんですけども、結局、二、三年の間に3,600万の赤字ということで、これも一応終わっております。

実際、私たちが覚えているんですけども、この当時だったと思うんですけども、みんなで何とかしようということで、各公民館というか各世帯当たりチケットを買って、何とかやったんですけども、それでもなかなか追いつかない状況ということで、16年に教育委員会、観光課、福祉課、財政課、総務課、企画情報課、一応7名でバス対策プロジェクトチームというのを立ち上げられているようなんですけども、このときにされているというのが、結局、2路線、岩戸とそれから田原、河内地区、この地区はもう幹線ということで黒字が望めるけども、あとの6線、岩戸、それから日出線、日向、向山、押方、田原、五ヶ所、この6路線についてはもう赤字ということで覚悟でスタートされているようなんですけども、これも最近の動向を見てみると、先ほど歳出超過というのがかなりありましたけども、ここ四、五年でもうほとんど5,000万から6,000万、7,000万近い赤字になった状況で進んでいるみたいです。

やっぱり私たちが考えるに、今、路線バス、いろんなところに本当に走っております。本当にここまで来ているのかというところまで、今、ふれあいバスというのは走っているんですけども、

ここ乗っているなというのは、なかなか見ていないというのが実情です。本当、乗っておられて1人乗っておられるかなというところなんですけども、ここの質問のところに書きましたけども、以前と比べて今の高齢者といわれるものというのは、もうほとんど免許を持っていらっしゃる、特にこういう田舎のところに至っては、さらに移動手段としてバイクなり車で移動されていると思うんです。昼の間に關しては、これはもうデイサービスなりいろんなところに行っておられて、なかなかお年寄りというのがいないというのが、いないわけじゃないですけど、少ないというのが実情だと思うんですけども、この間に沿革なんかを見てみると、大体平成20年に路線変更とか、こういう検討会をされているようなんですけども、今現在、この20年以降に検討委員会というのがあったんでしょうか。町長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えをいたします。私の記憶では、それ以降検討委員会という形の組織というのはなかったというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 先ほど、町長の答弁にもありましたけど、このふれあいバスというのは、あくまでも一番特徴をつくられたところから、観光や福祉など総合行政を考えた要素を持っているということで、福祉の面がかなり強いということで、あまり採算的なことを考えてはいけないというのは確かに分かりますし、過疎地域の足の確保という点を考えれば、これは本当に必要なものだろうなということは分かりますけども、昨年の利用状況というか、ここ近年のをちょっと企画さんのほうから頂いたんですけども、利用状況に關しては、非常に昨年、一昨年と比べまして、利用状況もかなり、元年のほうで7万9,000人だったのが、今、6万7,970人ということで、約86%の乗車率となっております。

その中で、やっぱり一番乗車率が高いのが、河内、それから岩戸線、この間がほとんど4万3,000人ということで、64%を占めておりますので、ほかの路線というのを見たときに、乗車率というのが本当1にも満たないところというのがかなり多くなっております。

最初6路線だったのが、今こうやって表をもらおうと、枝線まで入れると約23で走っておりますけども、昔と比べて、今、本当私たちの近所もそうなんですけども、高齢者の方がいなくなったとか、家が減ったとかいうところまで昔の路線変更がない限りはずっと走っていると思うんですけども、そこ辺りを今後考える時期じゃないかなと思うんですけど、そこ辺りどうでしょうか。町長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えをいたします。

確かに地域の声を聞きまして、利便性としてはそんなによくはない、本数も週に1回、2回というところもあるような路線もあります。しかし、それでも少しでも端々まで走らせたほうがいいのかという声を聞いて、これまでそういった対応をしてきたわけでありましてけれども、議員おっしゃるように、もう年間を通して、1年間で30人も乗っていないといった路線もあるのも事実であります。そこら辺りは経費節減ということも踏まえて、思い切った対策を取るということも考える時期に来ているのではないかと思います。

そういった中で、それを穴埋めするためのデマンド型交通の導入ということも、併せて今研究しているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 一度あった路線をなかなかなくすというのも、これはまた大変問題のあることでありますので、なかなかそうはいかないとは思いますが、やっぱり確かに公共事業ですから、採算面を考えると、とてもじゃないですけど合わない事業というのが、たくさん高千穂町にも今残っております。

この前、町長の発言にもありましたけれども、いかに経費を安くするかというのが、やっぱり一番の大きな問題じゃないかなというふうに思っております。

今、先ほど運賃収入言いましたけど、29年度が6,691万、管理費がです。運賃収入が1,339万。30年が7,130万に対して1,337万。令和元年度が7,274万で1,154。2年度、3年度に至っては、もうこれ予算ですけども、3年度の予算を見ますと、大体、管理費が8,000万に対して売上げ1,200万ということで、6,800万の一応歳出超過というような形になると思うんですけども、この5年間を見ても約3億ぐらいいろんな大きな金額というのが赤字になっているようです。

やっぱり、さっきもずっと言いましたけども、売上げというのはさほど変わっていないんです、あまり。正直言って、売上の面にも大体1,300万から千二、三百万の間を収入というのはあるんですけども、経費の面だけを管理費だけ見ていくと、毎年毎年、それこそ三、四百万ずつプラスになっている状況になっています。このままの状態ですと、本当に、今年は8,000万の予算ですから、まともにいけば、来年が八千四、五百万、予算組まないと合わないのかなという状況になると思いますので、そこ辺りはまた早急に手を打っていただきたいと思っております。

今、高千穂の高齢者の人口割、高齢者といいますが、ほとんど、私たちも高齢者になるんですけども、かなり人口的には平成15年ぐらいのを大体見ますと、人口1万5,000人に対して4,800人、比率が32%だったのが、今、1万1,890、大体1万2,000人に対

して5,020人ぐらいですから、約42%というような数字になって、比率は人員的にはだんだん増えてはいるんですけども、比率的にはかなり大きな比率で上がっていくと思います。

特に、今から先、団塊の世代というのが、あと三、四年すれば、当然後期高齢者のところに入っていきますので、後期高齢の人員というのもかなり負担的に増えるんじゃないかなというふうに思っております。

この高齢者人口の中で、65から74、前期高齢者というか、ここまでの人が大体2,500人、75から89歳まで、この人が大体1,900人、90以上が510人ぐらいということでもありますけども、実際、90以上の人たちというのは、よっぽど元気のいい人たちを除いては、ほとんど施設とかそういうところに入っていらっしゃると思うんですけども、そうなってくると、75歳、ここ辺りの人たちはほとんど近所の人たちを見ても、80までは元気に運転されております。ですから、それ以降の人となると、約1,300人ちょっとぐらいです。

この人たちがどうかということになるんですけども、今の高千穂の免許をどのくらいの方が持っているかなと思って調べたんですけども、今、令和2年の8月現在で、免許を持っている方が7,949人、その中で高齢者の方が2,945名の方が高齢者の方たちが免許を持っている計算になっております。

実際、私たちが運転していても、高齢者、もみじマークと言われる四葉マークです。こういった人たちをかなり見かけるんですけども、これは75以上は絶対みんなつけなきゃいけない。70歳から以上、今つけるようになっていくんですけども、ここは70から75までは任意ということで、ここはあまりつけている方見ないんですけども、かなり高齢者の方が高千穂の町もずっと走っていらっしゃいますんで、そこ辺を考えると、やっぱり路線の変更と、さっきも変更の話しましたが、路線を変更するのも一つのあれなんですけども、回数を変更していくのも一つの手かなと。例えば、我々の地区なんかは大体週に3日で、1日3便、走っているんですけど、こういった時間帯を見てもらって、大体どこら辺りが一番乗るのか。よく今まで高齢者の方が言われていたのが、バスを乗っていくと、昔は8時半には病院に着きよったけど、今はもういろんなところを回っていくから、ちょっと時間が遅くなると。やっぱり病院でも眼科とか、いろんなところに何かかかってくると昼のバスには間に合わんと。帰りはどうしてもタクシーを使わなきゃいかんとかいう問題がありますので、そこ辺の回数をちょっと見直していただいたらどうかと思うんですけども、どうでしょうか。町長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに回数につきましては、1台のバスがどのように回っていくかというやりくりがあるわけですので、そこら辺りの調整上、そのようになっているというふうに認識をしております

けども、時間を、どこの地域もベストな時間に来てくれということになりますと、当然台数もかかってくるということがございます。ですので、乗る人員が少ない路線については、できるだけうまくバスの台数自体、ドライバーさんの数を減らしていくというようなことも踏まえた上での路線の見直し、運行の見直しを進めていきたい。そこをどのようにサービスの低下にならないようなやり方がタクシーも利用した形でどのようにできるかということ considering、全体的に支出を減らしていくといったこと、そして必ずふれあいバスを利用しなければならない方々、利用している方々がどのように点在しているのかというようなところの把握もしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 一番大事なことは、やっぱり各公民館、地区において、大体どれだけの人が今利用するのか、この辺からまず把握していかないと、いや、もうこっちは赤字だからこれは外そう、外そうでいってしまうとこれはまた大変なことになりますんで、そこ辺のアンケートなり何なり調査をしていただいてやっていただいたらいいのかなというふうに思っております。

次に、先ほど言われていたデマンド交通についてなんですけども、これは確かに町長言われたようにいろんな方法があるみたいです。実際にちょっと調べてみたら、比較、日本の市町村で100ちょっとぐらい、105ぐらいですかね。いろんな形で利用されているところというのがあったんですけども、かなりこれをやられているところは過疎化といいながらも、かなり人数が大きなところでして、デマンドをされても結局料金が安く済んでいる地区というのがほとんどだったので、なかなかこちらの参考にはならないと思うんですけども、デマンドのやっぱり利点というのは、今のふれあいバスというのは当然決まった時間に決まった場所、同じルートを通るというのがこれ基本ですんで、そうなんですけど、デマンド交通については事前登録は要りますけども、予約をして好きなときに好きなところに行って下ろしてくれるというようなやり方でやられているところもあるようなんですけども、ただデメリットとしては、非常に管理が難しい、予約を受け付ける人も要るだろうし、時間帯を調整するというのも非常に難しいとは思いますが、そこ辺は今後またいろんな方法を考えていただいて、せっかく高千穂にもほかの交通機関というのが2社ありますし、昼間の時間帯というのはなかなか夜に比べて少ないとは思いますが、そこ辺りで若干金額、かなり金額も遠いところの足のない人ほどかなり遠くから出てくるんですけども、そうなってくると負担がものすごく多いんです。だから、それはやっぱりそこ辺りを町の負担というか、ある程度負担ができれば、そこを何十%の負担、また、業者さんにおいてもそういった話合いの下で、空いた時間を利用するという形で、やっぱり幾らか助成してもら

うという形でいったらどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） おっしゃったとおり、デマンド交通ということになれば、事前にどういった対象者が利用できるのかというようなことを登録していただくという必要があるかと思えます。

その登録していらっしゃる方が、必要な時間帯に利用できるかといったときに、例えばタクシーを利用した場合、今はコロナの影響でなかなかタクシーも動きがないというふうに認識をしておりますけれども、観光が活発に動き始めたときに、そのときにこちらのほうに動いていけるのか、ドライバーさんを確保できるのかというようなことも少し懸念するところではあります。

ただ、予約をしておけば柔軟に対応できる部分もあるんじゃないかなと思います。登録者がその地域に何人ももしいらっしゃるような場合には、お一人のために動くんじゃなくて、2人、3人、乗り合わせて町に出てくるとか、そういった工夫の在り方によって経費を節減していくというようなこともあろうかと思えますし、また、タクシー会社さんと協議の上、この地域については幾らで何とかお願いしたいというようなそういった協議の可能性というのもゼロではないのかなというふうに思っているところでございますので、高千穂町は、大変市街地、町の面積も広いわけでありますので、市街地から離れた地域、移動をタクシーでやるとなると、相当にお金がかかりますけれども、いかに効率よく経費を抑えることができるかということ、そして、それに対してバスを1台、あるいは2台、思い切って削減することができるか、それで採算が取れるほうにどんどん近づいていくことができれば、そちらのほうを採用していくというようなことも考えたいというふうに検討をしているところでございます。

今は、まだどういった方法がベストなのかというのを研究している段階ということでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） デマンド交通については、これは当然事前登録をしていただいて、予約制、乗り合いというのが大体基本ですので、今、町長の言われたように、やっぱり効率のいい方向でいかないと、確かに1人電話があったから1人行きますで行っていたんじゃ、もう本当にまたそれこそ無駄遣いというか、すごく赤字になると思いますんで、そこ辺りは十分検討していただいて、前向きに考えていただきたいと思います。

最後に、無料化についてということをご提案したんですけども、御返答の中に、非常に大変厳しい状況ということで御返答があったんですけども、それは何か制約があつてのことなのか、ただ経済的な面での厳しい状況なのか、どちらでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

制約というよりも、やはり答弁で申し上げましたとおり年間6,000万というような赤字ということを考えたときに、やはりそれなりの負担をお願いをしたいというふうに思っているところでございます。

数年前に、一番遠いところで、町内800円片道かかるというようなところを、最高300円ということで値下げをしたわけでありまして、それにつきましては、少しでも安い料金に減らすと、下げるということに対して、それなら乗ってみようという方を増やしていく、そして収益はこれまでと変わらないぐらいに、料金を平均の値段を下げたとしても変わらない収益が得られるような形にならないかということを目指したわけですが、それでもなかなか乗る人が増えなかったといったことがあります。

そういったことを考えたときに、料金が安ければというところもなかなか利用促進にはつながらなかったということがございますので、安ければ乗っていただけると、そして収益が上がるといってもないなというふうに思っているところでありますけれども、サービスを利用させていただくということについては、最低限の御負担をお願いしたいというふうに思っております。採算性のことを考えてのことが一番でございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 確かに、採算性を考えて、今、6,000万、一昨年になれば6,100万の赤字ということなんですけれども、実際にこのときの売上げというのが1,150万のバス利用の収入ということなんですけれども、このときかかった経費がやっぱり7,270万ぐらいかかって、6,100万の赤字になっているんですけれども、実際にこのまま、確かに今年の例を取ってみても、もし8,000万持ち出しをして収入が全然なかったら8,000万の赤字になります。ですよね。例えば、全然もうただにしてしまっって、8,000万円かかりますよね。

だから、結局いかに経費を下げるか、例えば同じ今年の予算でも6,800万だったら、経費のほうがバス管理が6,800万であれば、もう今までと一緒ということですよ。全く収入はなくても同じ経費を負担という形になるものですから、それを考えたら、バスのいかに経費を下げるか。今から、確かに私が言いたいのは無料にしたから乗っていただくとかいう感じじゃなくて、当然、今、6万人の方が乗っていらっしゃるんですから、その方たちは多分今後もまた乗られると思うんですけれども、経費を下げることによってその分の無料化はできないかという意味なんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） その辺りの議論というか、工夫につきましては、企画観光課長のほうから答弁させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 経費につきましては、年々増えてきているようなところもございまして、これにつきましては、先ほどいろいろ雇用条件と申しますか、その辺りが厳しくなっているところもありまして、時間とか日数とかに応じて、かなり規制と申しますかきっちりとした委託料という形で表れてまいりますので、その辺りのところがなかなか落とせない部分であります。に加えまして、ここ数年はバスの更新時期にも来ておりますので、年間じゃなくて走行距離30万キロを超えた時点で大体買換えの対象にしてきているわけでありまして、その辺りのところも増えてきておまして、経費につきましては、なかなか正直絞るところがないというような状況であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） じゃあどうも先ほども例で言いましたけども、例えば令和2年度の管理費が7,660万、令和3年度が8,000万というふうに400万近く上がっているんですけども、これは来年もじゃあまたさらに八千四、五百万にいくちゆうことですか。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 今年度につきましても、バス更新の予算を一応上げておりますので、その辺りもありますので、どんどん上がっていくということにはならないかと思っておりますけれども、委託先の会社からもなかなか人員の確保とかも難しく、土曜日とかを運休にしてもらえないとかいう要望もいただいているところであります。ですので、雇用のほうの関係で、拘束時間とか実際に運転する時間とか、その辺りを細かく計算して経費が入れられているようですので、それがどんどん上がっていくということにはならないかと思っておりますけれども、傾向としては、やはりその辺りのところが少し上がってきているというようなことになろうかと思っております。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 分かりました。当然、もう利益というか、これはもう本当に福祉関係を重視すれば、採算面がどうこうというのはなかなか難しい部分もありますし、さっき言ったように、バスの便を減らすとか路線を減らすということになってくると、当然、今言われたようにいろんな労務の問題等もありますので、一概にぼつとやれということとはなかなか難しいかと思うんですけども、今後やっぱり全ての事業についてはそうなんですけども、やっぱり町の事業に関して、今やっている事業の中でもかなりこれは大きな金額のものだと思うんです。

あと、いろんな施設等の問題等もいろいろ、赤字の問題等あると思うんですけども、やっぱり

今後本当に考えていかなきゃいけないのは、人口はどんどん減ってくる、収入は減ってくる、それにまして経費は上がってくるということになってくると、本当に町の財政もかなり厳しくなると思いますので、やっぱりそういったことから少し方向的にも経費を下げる方向というのを今後しっかり検討していただいて、この3点がぜひとも、今すぐというのは確かに無理だと思いますけども、そういう方向で進んでもらって、来年またいい予算が組めますようお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで、5分間、換気をします。

午後1時45分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（工藤 博志議員） 続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 議席番号1番、佐藤です。それでは、質問を始めたいと思います。

件名1、高千穂高校入学者への支援の現状と高千穂中学校の移転について。

かねてより一般質問の検討課題となっている高千穂高校存続に向けた入学者への支援について、現状を伺いたい。

- 1、保護者のニーズに応じた個別の支援の点から。
- 2、公設塾の学習支援の点から。

また、統廃合により生徒数が増加している高千穂中学校の移転問題に関して、過去の一般質問で検討課題となっていたので、町としての早急な対策を伺いたい。

件名2、男女共同参画基本計画に基づいた活動の成果と現状と今後。

国において、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が施行され、国際社会に連動した男女平等の実現とともに、男女共同参画社会の実現が21世紀の最重要課題と位置づけ、社会のあらゆる分野において男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するようになった。

また、平成29年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」を制定し、仕事と家庭を両立できる環境の整備など、職業生活における女性の活躍推進により、豊かで活力ある社会の実現を図ることとされている。

本町では、平成15年に高千穂町女性行政推進会議（平成23年6月、高千穂町男女共同参画推進会議に改称）が設置され、平成27年に高千穂町男女共同参画推進条例が策定された。

しかし、いまだに家庭、職業、地域などの社会において、固定的性別役割分担意識や男女の不

平等感が解消されていないように感じられる。

条例が制定されて以降の5年間における活動から得られた成果と、今後の取組を次の点から伺いたい。

1、男女共同参画の意識づけには子供の時からの教育が重要であると考えているが、学校教育、社会教育の視点からのこれまでの活動とこれからの計画。

2、企画観光課の取組の現状と今後。及び教育委員会やほかの課との連携。本庁の女性管理職の登用について。

件名3、少子化対策としての国の結婚祝い金の導入と子育て関連施設の今後。

国の令和3年度の政策として、結婚祝い金を助成することを打ち出している。これは、国と県と町がそれぞれ3分の1負担するものである。今まで自治体として総合政策室や広域行政事務組合が、県北の広範囲でいろいろな出会いの場をつくることで町民の結婚に向けサポートしてきたが、なかなか難しい結果となっている。

ましてや、新型コロナウイルス感染症が収まらない中、経済的にも結婚に踏み切れない現実も原因として加わり、今までにも増して厳しい現状を迎えている。これまでの出会いの場所の創出に合わせ、国の金銭的助成で後押しするというふうに視点を変えてみてはと考える。

現実として、高千穂町在住者の婚姻件数が平成28年度55件、平成29年度40件、平成30年度29件、令和元年度39件と、新型コロナウイルス感染症が流行する前の景気が良好な状況でもあるにもかかわらず、徐々に減少している。

当然であるが、婚姻の減少とともに子供の出生数も平成29年生まれから減少しており、平成29年生まれ80、平成30年度生まれ同じく80、平成31年度生まれ56人、令和2年度生まれ74人、これは見込みです。と徐々に減少している。この数字は第2子、第3子、多子世帯も含まれており、婚姻と少子化はやはり連動していることが表れている。これらを踏まえて、町の考えを伺いたい。

また、第6次長期総合計画の重点プロジェクトとして位置づけられ、過去の一般質問でも検討課題とされていた子育て関連施設（公園、図書館、子育て支援センター等）の早急な対策についても、少子化対策の一つとして伺いたい。

新型コロナウイルス感染症が収まらない中、近隣の市町村への外出ができない中、子育てに行き詰まりを感じた保護者が多く見られたため、感染症と共存していくことが予測するならば早急な対策が必要と考える。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の高千穂高校入学者への支援の現状と高千穂中学校の移転についての御質問は、教育長への質問ではありましたが、本件につきましては、

本年4月より総合政策課において取り組むこととしており、高校との様々な調整を既に総合政策室を窓口として進めておりますので、私の方で答弁をさせていただきます。

まず、高千穂高校入学者への支援の現状であります。去る2月25日に、西臼杵3町で高千穂高等学校魅力向上推進委員会を立ち上げ、検討を始めたところで、ようやく西臼杵3町での支援体制が整ったところでございます。

その前段として、2月5日に推進委員会の下部組織である各町の企画課長、教育次長、高千穂高校から成る事務局会議を行いました。本町からは、成績上位者への給付型奨学金や通学費の支援、公設塾の設置などを提案しましたが、各町ともに多額の財政負担が生じるため、できるところから支援をしていこうということになりました。

また、高千穂高校をただ支援するだけでなく、高校を高千穂町の発展のために生かしていこうという本町独自事業である地域と協働する高千穂高校魅力化プロジェクトを新年度予算に計上しており、国の地方創生推進交付金を申請中であります。

さらに、魅力化コーディネーターとして、地域おこし協力隊を雇用予定であります。

御質問の保護者ニーズに応じた個別の支援の点からの高千穂高校入学者への支援ですが、まだ西臼杵3町と高千穂高校教職員とのワークショップを2回ほど開催したばかりであり、今後保護者向けにアンケート調査を行うなど、どんなニーズがあるのか客観的なデータに基づき調査してまいりたいと存じます。

次に、公設塾の学習支援の点からの高千穂高校入学者への支援であります。

先ほど申しました西臼杵3町と高千穂高校教職員とのワークショップの中では、学習塾の公設塾の件は意見が出ませんでした。高千穂高校との協議の中でも、高校としては課外授業を行っているので、それとの調整をしてほしいという御意見がありました。

しかし、保護者の中では公設塾の開設を望む声があることも聞いております。現に、ある会社より公設塾の開設の提案が来ておりますが、年間3,000万円以上の経費がかかり、それだけの経費を投入することになれば、町民の理解が得られるのか、また高千穂高校としては、進学志望者だけでなく3学科ありますので、全員に行き渡る幅広い支援を要望されており、別の支援の在り方についても検討する必要があるかと思っているところであります。

しかしながら、違う形での公設塾の検討も行っております。夏季や冬季限定の塾や教科限定、例えば県内では英語限定の塾を作っている高校もありますが、そのような塾。また、携帯端末で利用できる学習アプリの導入支援、このほど高校内にWi-Fi環境と大画面モニターを備えたLABOができますので、全国で有名な先生とつないだ遠隔の授業なども検討しているところであります。

入試制度も変わりつつあり、動向にも注視していく必要もございます。いずれにしましても、

西臼杵3町で支援してまいりたいと思いますので、高校も交えた魅力向上推進委員会において保護者にアンケートをするなどして、今後さらに検討してまいりたいと存じます。

最後に、統廃合により生徒数が増加している高千穂中学校の移転問題ですが、4月より田原中学校が高千穂中学校に統合となりますが、空き教室等もございませし、12月の補正予算で給食室の整備等も行っておりますので、当面は心配ないと存じます。

佐藤議員の御質問は、高千穂高校の中に高千穂中学校を移転し、中高連携型にできないかという御質問であると思いますが、この中高連携型につきましては、町より県に口頭で要望しておりますが、話し合い等は進んでおりません。

本来であれば、上野中学校も統合させていただき、町内1中学校でお話ができればよかったと思いますが、統合しないでほしいという一部地域の皆様や保護者の意向も尊重しなければなりません。

高校の空き教室の問題や部活動の練習場の確保など、大変難しい問題もありますので、県と折ごとに検討してまいりたいと考えていますが、まずは高千穂高校の魅力向上や入学者支援が先になると考えているところであります。

次に、男女共同参画基本計画に基づいた活動の成果と現状と今後についての御質問の企画観光課の取組の現状と今後、及び、教育委員会やほかの課との連携。本町の女性管理職の登用についてお答えをいたします。

現在、企画観光課としましては、宮崎県男女共同参画センターや町内のいきいき女性アドバイザーの会「高千穂天照」の皆さんの御協力を得ながら、研修会への参加、町内での研修会の開催、様々な情報発信など、人材育成や啓発活動を行っているところでございます。

教育委員会やほかの課との連携という点につきましては、研修会の案内等、必要に応じてその都度連携をしているところでございます。

また、来年度には第2期の高千穂町男女共同参画基本計画の策定も予定しているところでございます。その中でアンケートも実施し、町民の皆様の意識の変化などの分析も行いたいと考えております。

今後も、男女を問わず一人一人の人権が尊重され、ともに社会を作っていけるような取組を行ってまいりたいと存じます。

また、本町の女性管理職の登用の件につきましては、適材適所、男女問わず登用する方針でありますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、少子化対策としての国の結婚祝い金の導入と子育て関連施設の今後の御質問にお答えをいたします。

まず、国の結婚祝い金の導入についてですが、つまり地域少子化対策重点推進交付金のうち、

結婚新生活支援事業だと思いますが、この事業には2種類あり、一般コースと都道府県主導型市町村連携コースがあります。

一般コースは従来からあるもので、対象世帯が夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の新規に婚姻した世帯という要件が、来年度より夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が400万円未満の新規に婚姻した世帯という要件に緩和されております。この場合、国の補助率2分の1で、1世帯当たり最大30万円が支給されます。

都道府県主導型市町村連携コースは、補助対象、対象世帯は一般コースと同じですが、国の補助率が3分の2で、1世帯当たり29歳以下が最大60万円、39歳以下が最大30万円支給されます。

一般コース・都道府県主導型市町村連携コースともに、対象経費が婚姻に伴う新規の住宅取得費用または住宅賃貸費用に係る支援及び婚姻に伴う引越費用に係る支援であり、現金などの結婚祝い金や金券等の支給は対象外となるなど、用途が限定された制度となっております。それにより、既にある一般コースでも県内で2自治体のみの実施にとどまっていると思われま

す。さらに、都道府県主導型市町村連携コースでは、県が主導し、県が計画をつくる必要があります。県としては、一般コースでも2自治体のみの実施であり、都道府県主導型市町村連携コースの実施を希望する自治体があるか意向調査を行ったところ、希望する自治体はなかったと聞いております。

さて、本町で本事業を取り組むかにつきましては、それぞれ20万円の町負担も生じますし、本当に30万円なり60万円を支給することで、結婚の動機づけになるのか、どれだけの成果が見込めるかなど、県の意向や周辺市町村の動向を見ながら慎重に検討していきたいと考えております。

なお、結婚支援事業といたしまして、町としては新年度に出会い創出支援事業補助金を計上しておりますし、宮崎県北部広域行政事務組合では婚活支援事業を行っておりますが、来年度事業費を倍に増額し、出会いの機会を増やしたいと考えておりますので、まずは出会いの機会の創出から取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子育て関連施設（公園、図書館、子育て支援センター等）の早急な対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、公園整備についてであります。令和2年第1回議会定例会での佐藤議員の一般質問におきまして、地域住民の要望に応えながら、小規模でも確実に実施したいとお答えをいたしました。

J A本所上の中央児童遊園につきましては、現在、町区、神殿公民館や保育園等の皆様に御協力

を頂きながら検討委員会を実施しております。

委員会での整備の方針としましては、「子どもたちが自然の中で広場を駆け回り、木の葉や木の実に触れながら四季を感じ、公園を利用する大人達が見守り、安全に過ごすことができる公園にしたい」との意見がまとまり、具体的な検討項目を一つ一つ整理していただいております。

新年度予算に支障木伐採などの関連予算を御提案させていただいておりますので、御審議につきましてもよろしくお願いをいたします。

次に、図書館、子育て支援センター等の施設についてであります。本年度、施設の長寿命化に関する教育施設等個別施設計画を策定中であり、図書館を含む中央公民館につきましては、老朽化等による複合施設への検討を行うとの方針で取りまとめを行っておりますので、今後、子育て支援センターや老人福祉館、障害者に関する施設などと併せ、子供から高齢者までが安全に利用できる複合施設の検討を行いたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（濱田 琢一教育長） それでは、佐藤さつき議員の男女共同参画基本計画に基づいた活動の成果と現状と今後について、学校教育と社会教育の視点からお答えをいたします。

まず、学校教育の取組について3点具体的に申し上げたいと思います。

1点目は、教科指導における取組でございます。

小学校、そして中学校の家庭科において、家庭には、子育てや家事など家庭生活を支える仕事があり、互いに協力し分担して行うことが大切であるということを学習いたします。また、小学校の学級活動の時間においては、男女の協力の大切さについて学習をしております。

2点目は、人権教育における取組でございます。

男女共同参画社会を推進するためには、性別による差別をなくすなど、人権意識を高めていくことが大切だと考えております。小中学校におきましては、全ての教育活動において人権教育を行っています。特に学級活動の時間においては、ワークショップ形式で差別について考えさせたり、LGBTにつきましては、講話を聞いて考えたりするなど、学校ごとに工夫した取組を行っているところでございます。

3点目は、児童生徒を取りまく環境整備面についての取組です。

以前、この高千穂町議会で男女混合名簿について御質問がありましたが、その後検討を重ねまして、令和元年度からは男女混合名簿を採用し実施しております。

また、町内の中学校校長に尽力頂きまして、中学校女子制服において、スカートとスラックスを選択できるようにいたしまして、現在、数名の女子生徒がスラックスを着用している状況でござ

ございます。

以上、学校教育分野での3点の取組を申し上げましたが、今後は児童生徒への教育の充実を図るとともに、働き方改革の推進やコンプライアンス研修などを通して、教職員のさらなる意識改革などに取り組みたいと考えております。

次に、社会教育の取組について2点申し上げます。

1点目は、家庭教育学級での取組でございます。

そのうちのひとつとして、親子料理教室を開催しております。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでしたが、料理教室には例年母親だけでなく、父親も参加されております。ほかに親子ヨガ教室を実施している学校もあり、こちらも母親だけでなく父親も参加しております。

2点目は公民館講座でございますが、6地区女性講座等での取組について、この講座ではレクダンス教室やプリザーブドフラワーづくりなどの講座には、女性だけでなく男性も参加して、お互いに協力しながら実施している状況でございます。

今後とも男女共同参画の視点に則した講座をさらに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の高校入学者への支援についてからなのですが、今回の高千穂町の支援の内容によると、高千穂町の発展につながる支援となっておりますが、具体的支援の内容はどのようなものでしょうか。町長。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

まずは、地域で支援していく組織をしっかりと固めていくということがベースにありまして、そこで高千穂高校生の地域とともにある学校というところで、地域学習の支援をしっかりとやっていく協力体制を整えていきたいというふうに考えております。

また、高千穂高校が必要な学校だという意識を町民の皆様、地域の皆様に持っていただくために、広報活動、高千穂高校の魅力を伝えていくという活動について、力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

町広報の中でも、高千穂高校のページといったところも、できれば探していただきたいと思っておりますし、テレビ高千穂等を通じてもそういった取組をしていきたいと思っております。

いずれにしても、高千穂高校をしっかりと守って、高千穂で高校まで学んでいただくことに

よって、将来この高千穂に残りたい、あるいは将来高千穂にいろんなスキルを身につけて帰ってきたいと思う、そういった意識づけを行うために、高千穂町の地域をしっかりと知ってもらうという、そういった学習を地域を挙げて協力をしていく、そういった取組になろうかと考えています。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 答弁にもありましたが、まずは人づくり、魅力づくりからということで支援のスタートが切られているんですけども、今まで数年間いろんな検討を重ねてきた内容としては、実際町にいらっしゃる保護者側としては、個別の支援などを要望する声もたくさん聞かれていたようにも思います。

現状を地元の小学生、中学生の子供たちが今の現状での進学する先を見てみると、やはり生産流通科はそれぞれ高鍋農業高校というライバルがあり、経営情報科は延岡商業とか各商業科の商業を専門とする学校に進む傾向があり、普通科を目指す子たちは宮崎、延岡の私立、公立の県立高を目指す傾向が大きくなってきて、ここ数年で3年前ぐらいは6割から7割の地元の子供たちが高千穂高校には進学してくれていたんですが、現状去年辺りからは50%台に落ちているようです。

個別の高千穂町の将来的な発展のため、高校の魅力化を大いに発信するという視点からスタートとなると、保護者側としては高千穂高校を選ぼうというところのメリットが、直接何か伝わりにくくなっている現状なんですけど、今町長も言われましたが、情報を発信していく、それから魅力をどんどん広報などで伝えていくということに力を入れる1年だとは思いますが、それが保護者に伝わるまでに、やはりこの減少が続くのではないかなという予測はされるんですけど、その点の対策は広報活動以外には何かお考えがありますか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

町としての考えというのももちろんあるんですけども、やはりこの前からワークショップ等も開催する中において、高千穂高校としては町の考えの基にただどんどん進んでいけばいいんじゃないかと、やはり高千穂高校として、これまでどのような努力をしてきているかっていうようなことと、ひいてはどのような気持ちを持っているかというところ、共有するところから始めていけないというふうにも思っております。

ですので、とりあえず高千穂町だけで支援するという気持ちから、今年度は日之影、五ヶ瀬の両町長、あるいは議会、あるいは教育委員会、各中学校の校長先生方、そういった全ての皆様に御賛同を頂いて、3町でしっかり高千穂高校を守っていくんだという意識を持つことができたわけですので、そこからしっかり皆さんと協議をしながら内容を詰めていくということで、

今考えているところでありますので、現時点でこれをまずやりますという、保護者の皆さんの声というのいろいろなあるというふうには伺っておりますけれども、財政的な面であったり、あるいは高千穂高校のカリキュラムの中にどう盛り込むことができるかとか、高校の考え方、県教委との調整、そういったところいろいろありますので、いきなりこれをやりたいということで、すぐに魅力を今の時点で打ち出すということは、難しいというふうに考えておりますので、しっかり3町、そして高校で議論を重ねつつ内容を詰めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） まずはそこからということで理解できたのですが、アンケートなどのそういう具体的な町民にじかに支援が届くのではないかという過程、プロセスについては、これからのことだとは思いますが、そのアンケート調査など、それらのスケジュールは今後どうなっているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） アンケート調査につきましては、県のほうでも中学生に対しては毎年行っているというふうに私は聞いてはいますが、本格的なアンケートにつきましては、西臼杵3町を対象に恐らく行うことになろうかと思っておりますので、内容につきましては高校の意向、そして3町の意向、これを集約して内容を詰めたいと考えておりますので、新年度になってからその設問の内容とかを詰めながら、実施していくことになろうかと思っておりますので、時期についてはまだこれからの調整ということで、現時点では明言できない状況であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 新年度また新たにスタートしたことが進む過程に当たり、大まかなスケジュール等を今後の支援についてなどの計画が上がってきましたら、できるだけ町民、保護者などに分かりやすい形で報告頂けるといいかなと思います。

3町支援となると、3町のニーズが全く変わってくるので、それこそ今まで以上にまとまらない内容での話し合いと思うので、3町のニーズを合わせながらも高千穂町としてのアンケート結果などの意向は十分に生かしていただいて、進めていただけたらなと思っております。

予算配分に関してですけど、今のところ支援魅力化プロジェクトの中の予算は、高千穂町の予算とほか3町の分が合わさっているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 基本的に全体の事業としては、3町で負担の中身を考えつつ、3町で支援していきたいと考えております。

高千穂高校としては、やはり3町での西臼杵にある学校ということで、3町で足並みをそろえてここを一緒に同じ方向を向いて取り組んでいきたいという御意向でありますので、そこは3町でしっかり負担、事業によって負担割合を考えていきたい、同じ方向を向いてやっていきたいという思いであります。

高千穂町において、先行してやっていく事業というのが、先ほどの広報活動であったり、あるいは地域おこし協力隊のやろうとしている事業もその一つですけれども、あるいは校長先生など経験もあるこういった統合再編に向けたアドバイザーというような人材もおりますので、そういった雇用経費につきまして、まず取っかかりの部分は高千穂町で地方創生の推進交付金を活用した事業というのも、一部先行的にはやらせていただきたいと考えておりますけれども、今後3町と高校で協議して、こういったことをやっていこうという事業、いろいろなことが考えられるんじゃないかなと思いますけれども、それについては応分の負担を3町で負担しながら進めていくということで、その経費負担等、また内容につきましても、今後会合を重ねながら内容を詰めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ高校側の意向ももちろんではありますが、町として財政負担となるので、町民が数多く高校に進学するような支援になってくださる方向に持って行っていただきたいと思います。

次に、同じく1件目の質問なんですけど、中学校の統合の移転に関しての質問なんですけど、まずその高千穂中学校はもともと危険区域にあるんですけれども、前回行われた耐震調査の時期とその結果ですね、何かそこには場所、国立公園の中にもありますし、そういう事情もあったのでということで移転ということが出ていたんですけど、そのときのその耐震調査の結果、時期等調査の結果をお教えてください。教育次長。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたします。

平成18年に耐震調査診断をやっているようです。その結果、耐震の補強は工事等は必要ないということで、診断はしましたけれども、工事はしていないという状況でございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 平成18年から大分長くたっておりますが、特別教室に関しては、去年かおとしの一般質問でも言ったような気がするんですけど、自分たちが中学1年のときにそのままになっている特別教室が、もう四十数年近くあるんですけれども、耐震以降のそ

の後の検討はどのようになっているのでしょうか。教育次長。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） その点につきましては、ちょっと私は詳しくはないんですけども、同じく特別教室等についても、平成18年度に耐震診断をした結果、補強等は必要ないという結論になっておりますので、そのままきいている状況であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 昨年、その前より移転に向けて話が本格的に進んでいると承知していたんですけども、すぐに動きを3つの中学校が田原、上野、高千穂が統合したら、移転に向けてすぐにでも動きが始まるということで、それぞれの、その前の岩戸中学校が統合するときも、間もなく移転の段取りに入るところもあって、岩戸中の方々もそれを楽しみにしていた部分もあるようですが、3つの中学校が合併したら、建て替えを検討するだったのか、耐震その他特別教室がもうすごく古いので、その前回の耐震も平成18年度で、それからもう大分年数もたっているんで、時期がそろそろというところだったのか、その辺のところの説明をお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 申し訳ありませんけれども、ちょっとその辺の流れについて確認を、把握をしておりますので、また確認をして答弁したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 教育長としては、この流れの中にはいらっしゃったんですが、統合に関してはその進めるという方向のときにいらっしゃったんですけど、どのようにお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えします。

まず、最初の段階で申間のほうが1つの学校に統合いたしまして、中高連携という形を進めている。高千穂のほうもやはり3つを一緒にすれば、高千穂との中高連携ができるというふうに考えて進めてまいりました。

県のほうにもその話を進めて、町長のほうも一緒に県との合同で依頼に行ったところでございます。

今回皆さん御承知のとおり、上野中学校につきましてはできなかつたということで、もう一つ残っている状況にはあります。それができ次第進めていく、そういう形になっていくだろうと思

いますけど、町長が答弁いたしましたように、この統合という部分につきまして、まだ上野が残っている状況であるということ、それともう一つは、高千穂高校の魅力化を進めていきたいということ、その辺を踏まえた上で高千穂中学校が高校に入っていく、そういった状況になっていくんだらうと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 去年、教育長、議長、町長が県に行かれたときの報告では、移転先はそのときは高千穂高校でということを進めていこうということだったので、それはどのようにになっているのかなと思いついたところですが、統合、上野と今の現高千穂中が統合をすることが前提というところで進めるという方向に変わったんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 変わったわけではなくて、そういった一番いい方法は、3つの学校が一緒になって、そして高千穂高校に入っていこうじゃないかという従前からの話ですよ。

それで、昨年行ったときには、町長が教育長のほうからぜひ高千穂高校にお願いしたいという話をしましたら、県の教育長のほうからは、機運が醸成次第ぜひ進めていきたいということですから、今後高千穂高校の魅力化とともに、その高千穂高校への移転が進んでいくというふうを考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ県と魅力化プロジェクトと一緒に進めてほしいと今願っております。

現状、高千穂中学校をそのままにしておいて、南海トラフなどの影響はどのようにお考えですか。教育長。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） まず、耐震のほうからいいますと、現在耐震の状況で十分だということですから、現在の状況で進めていきたいというふうに思っております。

人数につきましても、まだまだここに余裕がありますから、もう少し待ちたいというふうに思っています。

そして、先ほど言いましたように、高千穂高校の魅力化とともに、高千穂高校への移転という形を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 魅力化においても、この高千穂中学校の移転につきましても、第6次長期総合計画に明確に入っていないんですけれども、今までの今年度の田原の統廃合の流れを追ってみても、やはりある程度の目安を長期総合計画には入れておくべきではないかと思うんですけれども、町民もそういう計画のもとでの説明会があるとすると、多分また理解の仕方も違うのではないかと思います。

今度のこの入っていないのは、どういう考えからでしょうか。教育長お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） これにつきましては、まだ明言できないということですよ。県の教育長の話の中でも、いつというのがまだ決定されていませんので、それに明言できない、それが明言されない以上、なかなか難しいのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ある程度やはり町民としては、いろいろな統廃合計画に関しては、何年何月というほどの断定は難しいかと思いますが、生徒の人数がある程度、何人になる頃の年度数とか、それは教育委員会の教育施策のほうでも出ていますので、大体このぐらいの人数になった頃から検討を始めましょうっていうような大方な目安は総合計画の中に書き込むのはできるのではないかなと思っております。ぜひ、町民がある程度目標を持って学校生活ができるような指針を出していただけるような方向で計画を作っていただきたいと思っております。何をやるにもやっぱプロセス、過程、計画というものがあれば皆さんも分かりやすく納得を思うので、その辺を作っていただきたいなと思っております。

今までの話によりますと、上野中が今後どうなるかっていうのは、どのように考えたらいいんでしょうか。ある程度考えはおありでしょうか。明確に時期は言えないとはおっしゃられましたが、今後どのように検討していくかっていうところはありますのでお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） これにつきましては、現在、来年度の上野中学校の1年生が入学生が6名ということで1桁を言うようになったということです。その辺を受けまして、また状況が変わってまいりましたので、保護者との話し合いも進んでいくのではないかというふうに思っておるところです。人数がやはり各年1桁ということになりますと、学校の運営上もなかなか厳しいのではないかと、その辺も踏まえながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ある程度のお考えもあられるようですので、それプラスやはり

魅力化委員会がその合併、中学校の合併を条件として進めていくのであれば、その辺の情報もやはり保護者その他アンケートを取る際にでも住民に知らせるべきかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 博志議員） 続けてどうぞ。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 続けて、済みません、続けて、教育長の専門的な御意見からは、上野中に対してそのような感じ、そのような意見をいただきましたが、町長としても同じような進め方でよろしい、考えは一緒ということでもよろしいでしょうか、町長。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

上野中につきましては、小学校、中学校が連携という形の特殊な形でもありますので、県に対しては平成26年か27年ぐらいだったと思うんですけども、一度、県と町での中高連携型の中高一貫校化に向けての協議っていうのがあったというふうに私はお聞きしておりますけれども、その際に、まず中学校が一つになることが条件ですねというような御発言があったというふうに聞いております。その中でそれに向けて取組も念頭に置きながら合併再編してきたわけでありましてけれども、やはりもう地域の声という、校舎も新しいということも上野の地区の人の場合にはあると思いますけれども、その地域の声、また、保護者の声を聞いた上で統合は断念したわけでありましてけれども、実際、6年生が卒業して中学校に入る際に、高千穂中学校あるいは五ヶ瀬中学校への入学を選んだ生徒さんが何人ですかね、ちょっと今正確には分かりませんが、いらっしやって1桁になってるという現状から考えた時に、保護者の皆さんの中には、やはり集団の中で学ばせたい、あるいは部活の選択の中で高千穂中学校に通わせたいという皆さんも多数おられるんじゃないかなというような感じも持っております。今後の小学生の上野地区の数だけではなくて、そこから上野中にどんだけ入るんだっていうところの動向というのは、それぞれに聞き取りなり、6年生になっての判断になるかと思っておりますけれども、によって変わってくるのかなというふうに思います。そういった傾向なりも見させていただいた上で、再度、町側から提案をするという時期もあるのかなというふうに思いますけれども、今はまずは上野地区の回答がそういうことであつたところから、じゃまた来年すぐにといいわけにもいかないんじゃないかなというふうに思いますので、そういった状況を把握していきたいというふうに思っております。

また、高校との中高一貫校、連携型の中高一貫校化につきましては、こちらの思いだけではやっぱり前に進めていくことができないわけで、やはり高校側の問題、県の教育委員会の問題、受け入れ側といいますか、こっちの問題が非常に意向が大きくなってこようかと思っておりますので、こちらの考えを丁寧に説明して、その時の担当もどんどん変わっていきますから、再度仕切り直した中でこういった思いを持っていますということをしつかりと伝えていながら検討を、今後の

いい方向に向けて協議を進めていきたいと私はそのように思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 何分にも高千穂中学校の特別教室の古さは天下一品ですので、子供たちのためにも、たくさんの子供たちが通う高千穂中学校の生徒のためにも、移転については早急な対策をお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問にまいります。男女共同参画についての質問なんですけれども、毎年、予算特別委員会で議員のほうから、天照、男女共同参画活動については天照会の方々頼みの計画になっておりますので、ほかに活動を広げないのかという質問が出ています。明確な回答のないまま年度年度経過しておりますが、天照会さん活動以外で具体的な人材育成や企画の内容を、お考えがあれば教えてください。企画観光課長。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきましては、おっしゃるとおり、いきいき女性アドバイザーの会活動、天照の皆さんの活動に頼っているというような部分もありますし、その方たちが研修とかに参加をして、それを広めていただくということにも期待をしておりますし、また、こちらのほうで主催をして町民の方に参加してもらおう研修というのは開催しております。

ただ、その辺り、それ以上のなかなかまだできていない、なかなかできていない状況でありまして、制度、制度じゃなくて、といいますのも法的なものでありますとか、制度的なものにつきましては、ほぼ整っている部分もあるのではないかというふうに感じております。

ただ、そこにつきましても5年前の基本計画を作った時のアンケートでは、そこが平等であると考えている方は、男性では50%を超えておりますが、女性では20%ぐらいというところで、そこら辺の考え方の違いもあると思いますが、その辺りも含めて意識の問題というのはかなりなかなか難しいところもありまして、その辺りは今後とも啓発というような部分で行っていくのかなというふうにも考えているところでもあります。

ただ、昨年でしたか、一昨年、昨年か一昨年には男性の方1名も男女共同参画地域推進員という研修を受けられたりしておりますので、徐々にはその辺りは、時間はかかるかもしれませんが、徐々に意識を変えていくことはできていくのかなというふうに考えておりますので、今後ともそういった啓発とか情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 積極的な関わりをお願いしたいと思います。

町の人口も女性のほうが多くなってきている現状、若い方々が住みやすい町にするためにも意識改革の対応は早急な重要性があると思います。それに加えて連携という点で、企画観光は多分

企画して何かを大人になった方々、子供、親子も含めてされるほうと思うんですけど、教育のほうでも男女共同参画の教育は行われております。その辺のつながりを生かしていくようなやり方もあると思うので、他の市町村とかでは男女共同参画室なども設けられて活動されているところも自治体ありますので、そういうところを参考に、高千穂町でも利用できる、実現できる内容もあるのではないかと思いますので、変化を持った対応をお願いしたいと思います。

まず、そのいろいろな事例を、男女共同参画を進めるに当たってやはり役場職員の中の意識改革も一番必要なのかなと思うんですけども、総務課長に伺いますが、役場職員の中で育児、男性の育児休暇取得数など分かりましたら教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石渕 敦司課長） お答えいたします。

男性のところでは、正式には男性育児参加休暇というのがございます。配偶者の出産に係る子または小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合、5日間の範囲内ということでありまして、令和2年度にそういった配偶者の方が出産されて、そういった取得対象可能な職員は7名実際おりましたけれども、育児参加休暇を取得されたのは1人の方が1日だけというところがあります。

ちなみに配偶者の出産休暇というのがございますけれども、これについては3人の方が取得をされております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） まず、民間のほうでは総合政策第1次のところの結果として、数件やはり育児休暇取得をされた男性が上がっておりました。庁舎、本庁役場のほうではもっといるかなと思ってちょっとお伺いしたんですけども、やはり女性と、それこそ女性も男性と平等の仕事その他いろんなことを求められてはいけないと思うんですけど、男性がまず女性の立場をというところになると、やはり育児などを率先して休暇を取ってやるっていう方向性も大事かなと思います。ライフワークバランスを、女性の立場を分かるにはやはり男性の育児休暇取得も職員の中では必要かなと思っております。

母乳育児があるのでどうしても女性が育児という方向づけが強いまだ世の中ですけれども、最近のミルクはとてよくなっていますので、母乳ではなくても育児に何ら差し支えも特別ありませんので、ぜひ男性も育児休暇を経験されて、女性の男女共同参画の一端を担っていただければいいかなと考えております。町長、どうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 私もそのように思います。私も子供は大きくなりましたけれども、子

育てっていうのは大変だなっていう部分もありますけれども、やってみればお母さんの大変さというのわかりますし、やってみればこう子供と直接接することによって愛情を感じて楽しいと、子育ては楽しいよということを私は広く男性に伝えて、そのために結婚したほうがいいよというようなことも必要なんじゃないかなというふうに思います。

そういった男性の育児参加というのは、ぜひ役場内でも、また、こう人を通じまして結婚を推奨するという観点からも、広報、人を通じてPRしていきたいというふうに思います。

また、女性の社会進出ということについては、積極的に前に進めていきたいと思えますし、高千穂町議会に関しましては3名の女性の議員の方がいらっしゃる、これは県内でも高い比率だというふうに思えますけれども、そういった機運を高めていただいているということについては非常にありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） もう終わりの質問のほうになりますが、女性管理、今町長もちよつと言われましたが、本町の女性管理職が今のところはいらっしゃらないんですけど、その辺もこれから変わっていくのかなと思えますが、今現在、答弁では適材適所ということだったんですけど、適材適所で今いらっしゃらないっていうことの表現に受け止められる、かねるんですけど、そういう意味ではないでしょうか。大丈夫です、適材適所の職員がいないということではないでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 決して該当、そういった人材がいないということではございません。高千穂町の場合、ここ数年、ずっと勤務されておられれば50代後半という女性の職員もおられたわけなんですけれども、その皆さんにおかれましては、そういった役職に就くのがあまり本人としては御希望でなかったということであったり、あるいは退職、早期退職されて自分のやりたいことをやりたいという方々がおられたんだろうというふうに思いますけれども、早期退職の方が多数おられますので、そういう人材がいらっしゃれば、もちろんそういった部分に登用するというので考えたいと思えますけれども、そういった年代にそういった人材が残念ながらいらっしゃらないという現状でありますので、もちろんいらっしゃって、そういった責任ある仕事に任せることができる人材がいれば積極的に登用していきたいという考えでおります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ女性職員のキャリア、職場のキャリア教育などを率先して行われて、ぜひ数合わせというふうではなくても結構なんですけど、とりあえず、それらのチャ

ンスがあるのであれば、きちんと登用がしていただければいいかなと思っております。

質問も途中になりましたが、続きの質問はまた次の一般質問で行いたいと思いますので、今回の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後 2 時 52 分散会
